

# 総務産業委員会報告書

令和元年12月10日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原 和人

令和元年12月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第121号 備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第122号 備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第130号 備前市新庁舎建設(建築主体)工事の請負契約の変更について	原案可決	なし

### <所管事務調査>

- 会計年度任用職員の制度について
- 旧アルファビゼン跡地活用基本構想について
- 新庁舎建設工事について
- 遊休地の活用について
- 職員の確保について

### <報告事項>

- 備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン及び備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂版について (企画課)
- 備前市総合計画と総合戦略の策定について (企画課)
- 新課の創設について (財政課)
- 旧JA日生の財産処分について (日生総合支所)
- 物損事故について (吉永総合支所)



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第121号の審査	2
議案第122号の審査	9
議案第130号の審査	12
報告事項	19
所管事務調査	28
閉会	46



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和元年12月10日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時40分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内　靖
	委員	尾川直行		土器　豊
		田口豊作		掛谷　繁
		川崎輝通		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
傍聴者	議員	星野和也	森本洋子	青山孝樹
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	岩崎和久	危機管理課長	藤田政宣
	総務課長	河井健治	財政課長	榮　研二
	税務課長	馬場敬士	契約管財課長	梶藤　勲
	施設建設・再編課長	砂田健一郎		
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	江口智行
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○石原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。

定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案審査と所管事務調査を行います。

議案の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

### \*\*\*\*\* 議案第121号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第121号備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、審査を行います。

質疑を希望される委員がおられましたら、いかがでしょうか。

○掛谷委員 本会議での質疑があつて、市の持ち出しが3,148万4,000円、若い方の33歳、34歳のところが多目に上がるんだということですが、そのほかで、この全体の対象人数は何人なのかということと、区分が23区分ということでもありますけども、どういうところに区分分けされているのか。区分ごとの人数をわかる範囲でいいので教えてください。

○河井総務課長 まず、対象人員ですが、全職員になりますので、31年4月1日現在で695人です。

年齢層でございますが、質疑でもお答えしましたとおり、中途採用とか、民間経験という方も大勢いらっしゃいますので、お答えしたのは33からおおむね34歳ということでございます。大卒、新卒であればこのレベルですけれども、民間経験があれば40歳を超えてもこの改定の中に入っているという職員も実際にはございます。ですから、人数的には正確な把握はできておりませんが、種別ごとに、例えば行(二)といいます清掃員とか、そういったものであればおおむね36歳前後まで、それから医療職とかは34歳前後、教育職等であればおおむね35歳前後となっております。

ただ、どの職種につきましても先ほどと同じで経験者枠等で採用している者もおりまして、やはり年齢が高くなっても対象になるということもございますので、正確な数値までは把握できておりません。

○掛谷委員 いわゆる官民格差の是正というのが今一番なんですけども、民間との是正の実態はどういうところまで来ているのか、数字を教えてください。

○河井総務課長 人事院勧告というものは、官民格差を埋めるために毎年勧告がなされておまして、この勧告によりまして人事院が調査した格差は一応埋まったという考え方になろうかと思っております。

ただ、昨年この委員会で尾川委員から御質問をいただきまして、私がちょっと調査してみますということで、例えば市内の事業所が人事院勧告の調査対象に入っているかどうかということをお伺いはしてみたいです。ですけれども、無作為抽出ということで、そういった情報はお教え

できませんという回答しかいただけませんでしたので、そちらはちょっと残念だったんですけども、一応県内の市町村については国公準拠ということで大半が人事院勧告に基づき改定を行っているという状況でございます。

**○掛谷委員** そういうことでだんだんと格差は縮小されて、ほぼない状況になっているんか、まだあるんかというところで、人事院勧告は毎年それで是正したほうも差がないという解釈でいいんかということ。

**○河井総務課長** 委員御指摘の点につきましては、捉え方はいろいろございます。人事院勧告は例えば50人以上の事業所を対象にしていますが、例えば県内であれば50人以下の事業所も多く存在しております。12月上旬の新聞報道で、厚生労働省の調査ですけども、従業員10人以上の企業さんで全国1万5,000社ほどを調査されております。例えばことしの大卒初任給は昭和50年以降最も高いという平均で21万円を超えるという発表もなされております。

ただ、これは全国平均です。これを市内に置きかえ、例えば公務に置きかえますと、今回人事院勧告に基づきまして給与改定を、現在本市の場合ですと大卒の初任給であれば18万7000円という状況でございます。

それとあわせて、ハローワークで、これは1年前の数字になるんですけども、管内、和気、備前ですね、それから岡山県の新規学卒者の初任給情報というものが公表されています。こちらのほうで職業別、それから事業所の規模別に初任給というものが学歴ごとに公表されております。

例えば公務と同じような事務的職業ですね、和気、備前管内であれば大卒初任給、平成30年度で男性が19万8,000円、女性が19万円、それから例えば職員の規模でいいますと500人から999人の間で申し上げますと、男性であれば21万4,000円、女性であれば21万2,000円というふうな管内の新規学卒者の初任給情報は出ております。

ただ、こちらと比べますと、単純に公務のほうは低いという形にはなっておりますが、昇給のカーブというものは民間と公務ではまた違ってまいりますので、一概にここの時点だけを捉えて高い低いということも言えないのかなと思っておりますし、県内の情勢で申し上げますと、先般、岡山経済研究所でしたか、県内の今後の動向というものを分析されておりました。景気自体のほうはやはりもうそろそろ頭打ち感が出てきていると。それに応じて、大企業なんかも賞与等の上昇はそろそろ頭打ちかなという感が出てきているという発表もございます。

ですから、これは岡山経済研究所なので岡山県内の情報ですが、こういったところから見ると、そろそろある一定規模まで人材不足に追われて、初任給、賞与等の改善がずっとなされてきておりますが、そろそろいっぱいいっぱいになり出したかなという感が出てきている情報は入ってきております。

**○掛谷委員** 丁寧にありがとうございました。

大都会というか、東京とか大阪、特に東京なんかと比べれば相当の格差はあると思いますけど、平均でいくとまあまあのところへ来ているというように思っています。

**○尾川委員** 今、報告があった調査対象は公表せんというのは企業か、それとも岡山県の人事委員会が言うたんか、どっちですか。

**○河井総務課長** こちらのほうは、岡山県の人事委員会に問い合わせた結果がそういった御回答ということでございます。

それと、先般、尾川委員から、市内の状況を調査してみてもというお話もいただきまして、私のほうで全てを調査するわけにもまいりませんけれども、状況はある程度把握させていただいております。

なかなか東備管内自体で、例えばハローワークですから労働局関係ですね、こういったものでも調査がない。それから、商工会議所等にも問い合わせしましたけれども、管内を限定したような調査はないという中で、初任給は先ほど申し上げましたとおり、ハローワークで東備管内の初任給が公表されているという中で、賞与のほうも、例えばどこの企業のホームページ、採用情報をごらんになっても、賞与の情報って大概年2回とかというような表現しかされないんです。

企業のほうに実際幾らか私のほうで参考までにどういう状況であるかというものを問い合わせをさせていただきました。やはり民間企業も公表には難色を示されます。企業名は公表しないという形でお話をお伺いした限りで申し上げますと、市内の大手製造業であれば、現状で私がちょっと聞いた範疇で申し上げますと、4社ほどピックアップで聞かせていただきました。

その中では、平均しますと、例えば賞与の部分であれば年間4.9カ月程度、ばらつきはございます。ただ、お伺いした企業の中では最低でも4.5と、ここで本市が改正するのが4.5になるんですけれども、最低でも4.5。あとは5カ月であったり、さらには企業の業績がいいところであればさらにその上というふうな企業もございまして、あくまでもこれは企業の平均値みたいな形です。企業は成果を重要視されておるといいますので、賞与の支給についてはちょっとばらつきがあるというもお伺いしていますから、あくまでも参考値としてお伺いしたのがそういう結果でございます。

**○尾川委員** 民間企業でいえば、3,000万円からアップするというのをどう吸収するかと考えていくわけですよ。当然、定年退職というか、退職者がおるから入れかえで高給取りはやめるんじゃから、実質的な持ち出しはねえと思うんじゃけど、この3,000万円をどうカバーするかというのが民間企業の感覚なんで、ぜひそういう意識を持って、今かなりの説明があって、関心を持ってほしいのはこっちの願いなんですけど。

もう一点、ちょっと内閣官房長官の談話というのを初めて見たんですが、令和元年10月11日に内閣官房長官談話ということで、地方公務員の給与改定については各地方公共団体において地方公務員法の趣旨に沿って適切に対応するよう要請することとしておりますという、これはどう解釈したらいいんですか。適切に対応するように要請しとると。

**○河井総務課長** 基本的には、国に準じた改定をお願いするという意味だと私どもはとっております。ですから、岡山県、岡山市はそれぞれ人事委員会を持っていますので、その人事委員会に基づいて改定を行うと。それから、各市のほうも国の人事院の勧告に基づいて改定を行うという

ことになっております。

ただ、全国で見ますと、例えば、政令指定都市、それから都道府県の中では人事院勧告でも改定しないというところも、ごくまれですけれどもいらっしゃいます。これは事実でございますので、改定をする、改定をしないというのは人事委員会を持っていればその人事委員会が判断するということですけど、持っていなければ一応国公準拠という形になろうかと思っております。

**○尾川委員** 人事院勧告ということになったら、そのとおりに従って各自治体がせにゃあいけんということになるわけ。

**○河井総務課長** 基本的には、それに準じた改定、それから市町村の給与、それから例えば各種手当、こういったものに関しましては、やはり国がかなり指摘をしまいでいます。例えば国にない手当を市町村が支出しているということであれば是正を求めてきます。そういった形で国のほうは国公準拠を基本としてやってくださいというふうな指導がございます。

**○尾川委員** いろいろよく調べられているなと思ったんですけど、例の毎月勤労統計なんかを見られよんかどうか。あれも毎月の賃金の動きも出てくるし、この地域の賃金もある程度出てくると思うんで、参考にしながら、やっぱりそういう意識を持ってもらいたいんですがいかがでしょうか。

**○河井総務課長** 確認をさせていただいている資料は委員御指摘のものではなくて、例えば厚生労働省の賃金構造基本統計調査であったり、今般、お伺いして資料をいただいたんですけども、岡山県商工会議所連合会が県内の調査をしているんです。これには備前市内の事業所約50社が回答をされているという情報をいただいております。

こういったものはあくまで参考ですけども、どうしても発表が1年遅いんです。ですけども、これは今回冊子をちょっといただきまして、見る限りではかなり参考になるなど感じているところでございます。

**○尾川委員** それだけ調べていただいとったら安心です。ぜひよく数値を見て生かしていただきたいと思います。

**○川崎委員** いつもこの議論するんですけど、このコンピューターの時代に税務課は個人の所得を全部つかんで課税しとるわけでしょう。だったらコンピューターのソフトで、個人の所得じゃなくて、業種別、年齢別の合計を人数で割れば年代別の所得、それから業種別の1次、2次、3次といろいろなパターンはあると思うけど、何でそういうことができんのかな。何かデータは税金の計算だけで一切ほかに使うたらいけないという。こういう議論すること自体がナンセンスだ。プライバシーにひっかかってないと思うよ。

それがどういう法律に触れるからやっていないのか、やる気がないのか、市民の生活実態の給与がどうなのか、それに比べて今の公務員の給与は一覧表が出とんじゃから。年代別でも業種別でも全部出るわけじゃろ。何でやらないの。やれない理由として法律的に何か限界があるんだしたらその説明もお願いします。

**○河井総務課長** 公務員の給与につきましては、基本ベースも人事院勧告に基づいてさせていた

だいております。ただ、統計上の比較ということではありますが、特段そういったシステムを組んで職種別という統計が現在なされてはいない状態です。

参考となるような資料ということで、労働局であったりハローワークであったり商工会議所さんで有効に使える情報というものを統計上いただいているというところでもあります。

人事院のほうも、そういった形で先ほどお答えしたように、例えば市内の企業とかの情報は公表できないという御回答もいただいております。逆にそれ以上を求める必要があるのかという点になってくるかとは思いますが、法に触れるかどうかというのはちょっとお答えができませんけれども、例えばどうしても給与改定に必要ということであれば調査をしないといけないと思いますし、今の地方自治体につきましては基本的には給与改定については人事院勧告に基づいて行っているということについて御理解をいただけたらと思います。

**○川崎委員** 何も民間会社に求めとは言えらん。税務課が納税者の所得は全部把握しているでしょうと。それで、来年度予算で市民税がどれぐらい入るかというのは所得階層別に税率か何か掛けて推計しているじゃないですか。それを年齢別にすることと、逆に言えば市のこういうときの議論に使うためには公務員の所得を除いて純粋な民間の市民の所得をつかんでやな、年代別と業種別に、ぱっと出すことはプライバシーでも何でもない、今のこの備前市民の稼ぎはどれぐらいあるかと、収入はどれぐらいあるかと、より正確につかむことは単にこういった給与値上げだけじゃなく、産業政策に大きく貢献できるじゃろう。

何でそういうことをやらないの。できないことないじゃろう。今の答弁は全然その点について答えていない。

**○石原委員長** 休憩します。

午前9時56分 休憩

午前9時57分 再開

**○石原委員長** 再開いたします。

**○河井総務課長** 民間からいただく源泉というものは総額でございます。例えば給与改定するに当たっては本俸、それから賞与というものは分かれておりません。収入として総額で年収として報告されております。極端な総額での単純な比較はできるかもしれませんが、ただ、その賞与の割合であったり、それから給与、時間外、それから諸手当等、やはりこういった賃金関係調査の統計につきましてはそういったことが分かれたものが調査されているというのがございますので、一概に単純な総収入だけで比較するのはあくまでも総額の比較ということにしかならないのではないかと考えております。

**○川崎委員** 源泉徴収票でボーナスも入れた金額が出ているじゃないですか。個人所得をコンピューターに入れて市県民税を確定しているんでしょう。だったら、年齢別とか業種別とか収入別とか、全部一律に合計し、それを年代別とか業種別に市民の数で割れば、平均値も出るし、それはこういった人事院勧告のときに、より現実の備前市の収入実態を把握して、どういう上昇なり下げることが必要なのかという土台はそこから始まるのが本来のあり方じゃないですかというこ

とを今までに何回も何回も毎年のようにこういう給与改定のために議論しようけど、肝心のデータについて努力して出しますということを一度も答弁もらったことないよ。

ええかげん、これだけコンピューターで一瞬のうちに数値が出る時代に、そういうデータの出し方はなぜやらないんですか。税務課が壁になっとんですか、人事課がやる気がないんですか、どういふことでしょうかという質問なんじゃ。答えてくださいよ。

○石原委員長 休憩します。

午前 9時59分 休憩

午前10時01分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○河井総務課長 現時点で申し上げます。

現時点では、私ども人事院勧告に基づいて給与改定を行っているところでございます。新たに費用をかけて市民の所得を分析して、統計上出していくところまでは現在のところは考えておりません。参考となる資料というものが今現在あるということでございますので、そちらの、正確に、例えば給与、手当、それから賞与というふうな形で、それから職業別に分析されているものがございますので、そちらをあくまでも参考にしていきたいというふうに考えております。

○川崎委員 日生町時代にはそういう情報把握はできてなかったんやけど、備前市に合併して、県内でも備前市の労働者の賃金水準というのは本当に最下位に近いんだというふうなことを聞いたことがあります。それはれんが会社で働く労働者が中心に多いんだろうと、そこでは厳しい低賃金で働いているのかなという印象が、合併したときの先輩議員か、誰からかのそういう情報を得ました。

それ以来、一貫してこういう議論をする中で、やっぱり税務課がつかんでいる本当の収入というのを統計学的に出して、その中でいろんな公務員の賃金アップのことについても、また産業政策についても、また最低賃金を引き上げるとか、そういういろんなパート、これから次に出てくる任期付職員ですか、そういう実態を出すことによって我々は襟を正す必要があるんじゃないのかなという思いで言っております。

やっぱり最低賃金じゃなくて、少しでも県内で最下位じゃなくて、ベストテンに入ったとか、そういうふうに努力することが我々の仕事でもあるわけですから、そういう意味で必要性がないなら仕方ありませんけど、私は必要があると思うんで、そういう努力、そのソフトを組むことがそんなに高いものではないと思います。そういう努力をしていく必要があるんじゃないかという問題提起して終わります。

○石原委員長 よろしいか、御意見だけで。

ほかに質疑。

○土器委員 今の件なんですけど、今割と個人情報、個人情報というてなかなかできん部分があるんじゃないかねえかなと。職員の方も聞くと個人情報じゃから答えられんとかがあるんで、余りにも

個人情報と言い過ぎ、すりゃあするほど職員の人もああいう形でほかのことは使えんのじゃねえかと思うんですわ。意見としてこれは聞いてもらえば。

○石原委員長 よろしいですか。

ほかに。

○掛谷委員 住居手当のところ質問させてください。

4,000円上がるということは、結局最高額というのは幾らまでなのか、逆に言うと下限は幾らなのか、その範疇に設定されていると思うんですけども、その辺はどう解釈したらいいのかをお聞きしたいんですが。

○河井総務課長 今回住居手当のほうは下限が4,000円上がって1万2,000円が1万6,000円に変わると。ですから、1万6,000円以上の家賃を支払われていないと住居手当は支給されませんよというふうになります。かわりに、上限が1,000円上がるというふうな形でございます。

本市の状況を申し上げますと、大半が今回の改定によって減るという結果でございます。該当者数が120名ほど今おりますけれども、影響としましてはおおむね改定によりまして2,000円下がるという職員が78名、あとは家賃によって1,800円であり1,500円であり下がるのがほとんどで、上限家賃を超えて上限が上がったことで1,000円でプラスに出るのが30人ほど、それから500円が5人ということになっていますので、トータルでは本市におきましてはマイナスというふうな形になります。

○掛谷委員 何かマイナスになるのが不可思議で、少し上げてあげりゃあええと思うところで。全国的に同じですか。

○河井総務課長 例えば首都圏とか大都会、県内でいうと岡山市であれば、民間の家賃相場が例えば6万円を超えると、この恩恵が出てまいります。ただ、それ以下の家賃であれば結局下限を上げて、段階的に調整をして一番高いところへ振り分けるというふうな制度改正でございますので、県内大半の自治体では人事院勧告どおりこれは改定を行いますけれども、下がる見込みという結果になっております。

○尾川委員 手当が減額になるという人は、1年間は経過措置がないん。

○河井総務課長 そのために給与改定は4月にさかのぼって改定ということですけども、この住居手当のほうは来年4月1日施行とさせていただいております。あと、影響額が例えば大幅に改定に該当するという職員については経過措置が1年にわたってございます。2,000円以上減らないように経過措置を設けているところでございます。

ただ、本市の場合で申し上げますと、一番安いところで一番大きく影響を受ける職員については、把握しているのは1名というところでございます。

○尾川委員 もう一件、組合にこういうのは聞くのかな。

○河井総務課長 本市におきましても、職員組合というものはございます。ですから、この給与改定等に関しましては、必ず組合交渉を経た後に議案として提案をさせていただいております。

組合からの同意をいただいた上で提案のほうをさせていただいているところでございます。

○石原委員長 よろしいか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第121号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第121号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第122号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第122号備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書28ページをお開きください。

質疑ございましたら。

○川崎委員 本議会で質疑があつて、1名しかいないのに条例を変えるんかと驚いて、そこまでこういう給与改定はデリケートに配慮してくれとんかなという前向きな理解もできるんですけども、一体この特定任期付職員とはどういう人なんですか。具体的に説明をお願いします。

○河井総務課長 特定任期付職員につきましては、本市では弁護士を雇用しております。

○川崎委員 そういうことで、特殊な業種だというのは何となくわかるんですけど、だったら、これまでこの委員会の問題になっている一級建築士だとか土木の専門業種も何かこういう位置づけでやれば給与は特別に上げることが可能ではないかな。そうすれば採用試験にも来ていただけるんじゃないかと思えますし、プラスアルファで言うなら、今56人もの待機がある保育士の問題も、こういう任期付職員という位置づけで広げるわけにはいかないんでしょうか。

○河井総務課長 委員御指摘のとおり、一級建築士、例えば専門職ですね、そういった者は一般職の任期付職員ということで採用することは可能であると考えておりますが、現在、本市の場合でも一級建築士の職員はおります。ここで採用試験も行っており、今の予定ではそういった資格を持った方が採用できる見込みとなっておりますので、特段今のところ本市の場合は必要としていない部分がございます。

ただ、保育士という職種においては、これが全て当てはまるのかどうかという疑問はあろうかと思えます。これは3年をベースということに期間が決まっていますから、3年間だけおつてくれたらそれでいいのかという問題もございますので、そこら辺は今後研究する必要はあると思っております。

○川崎委員 3年ということで、建築士なんかは公共事業やるときに必要であったり、弁護士なんかはいろいろ法律上の問題があればそういう採用も任期付でやるのであれば、一番緊急性のあ

る保育士だって、こういう3年とか5年とかという形で枠を広げることは可能ではないかと思うんですけど、再度答弁をお願いします。

**○河井総務課長** 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の中でうたっております高度の専門的な知識経験というものに、例えば保育士が当たるかどうかというところは研究の必要があるかと思っております。

ただ、やはり今働いておられる方の給与格差はかなり大きいものがございまして、そういったものもあわせて検討していく必要があるのかなとは考えております。

**○掛谷委員** 30ページに現行と改正案が出ておまして、月額ですので、1つお聞きしたいのは適宜必要なときに必要なアドバイスを受ける、何か事があつたときには集中的に相談に乗っていただく、そういうものがなければ基本的に仕事はないかもわかりません。月にいかほどのお仕事をされているのか、月じゃなくても年間、必要なときに集中するのがそういう仕事なんだと思うんで、どれほどの仕事をやっておられるんかということをお聞きしたい。

**○河井総務課長** 件数的には日々各所属からの相談、それから裁判案件につきましては弁護士として担当するものもございまして。それと、通常のこういった例規改正、それから各種権利擁護とか法律相談の介護保険業務のプロジェクトチームに入ったり、職員の研修講師をやったりといったことで日々行っております。

ですから、気軽に相談できるということですので、例えば窓口対応であつたり、そういったところまで弁護士に相談して実際にうまく適正に対応できているという部分はございまして。

**○掛谷委員** 仕事内容はよくわかりました。私が言うのは、いかほどのその仕事量があるのかなと。具体的に。時間で言えば月にどの程度とか。

**○河井総務課長** フルタイムで勤務をしておりますので、職員からの相談は常に受けられる状態ということになっています。

それと、裁判案件、市が抱えておる案件については、件数、それぞれ裁判のあるタイミングのときには裁判所のほうまで出向いていくというふうなこともやっております。雇用当初には、つぶさに件数をとっておりますが、現在では定着しているということで細かな件数はとっておりません。

参考までに申し上げますと、導入当初では、年間で約百五、六十件の相談でしたけれども、現在ではほぼ毎日に近いような形で何らかの相談があるという状況です。

現状では、研修講師として年間5回程度、それぞれ個人情報であつたり本人確認であつたり窓口での対応困難事例、介護の関係でケアマネジャーへの個人情報保護についての講習、それから固定資産評価審査委員会、要保護児童対策協議会といったところにも参加しております。

それと、各定例議会に提案される議案の審査、行政不服審査会の審理員、あとは現在裁判進行しているもので直接担当いただいているもので裁判所への赴き回数等が今の状態で年間7回程度あるという状態で、それなりの活動はいただいていると理解しているところでございます。

**○尾川委員** 他の自治体では任期付職員採用というのは結構幅広くやっとなるようなんです。この

議案との関連で、備前市はどのようなスタンスで弁護士だけに限定しとるか、任期付職員の採用の考え方を教えてもらいたいと思う。

○河井総務課長 短期間で例えば専門的な知識を要して継続的に雇用を見込んでいないという場合、ですから本市の場合、昨年ですか、建築技師だったと思いますけれども、任期付職員の募集を一度やったことがあります。やったことがありますけれども、やはり応募が少ないという状況です。ですから、必要となればこういった手段のほうも活用しているという状況でございます。

○尾川委員 その任期付職員の待遇がええから応募があるんじゃないかねえかなという解釈をしとんじやけど、法律で3年間と決まっとるから、3年でまた更新すりゃあ実質的に延びるわけじゃけど、その辺の待遇をようすということですからそういう採用方法をとっとんかなと勘ぐっとんじやけど、いざとなつてなかなか人が求められんから、一般職員と同じ待遇で採用するために3年に限つてとしとんかなあというのは違うんですか。

○河井総務課長 これも基本的には国の条例を参考につくつとるわけなんですけれども、そのすぐれた識見ですとか専門的な資格が一定期間で遂行することが特に必要という場合に、この任期付職員というのが活用できるということになっています。

ですから、継続的に必要であれば正職員として専門職員を採っていくことが必要であろうと考えておりますので、この条例等の中に書いてありますとおり、一定期間必要と認めた業務ということで採用しているという状況でございます。

○川崎委員 今までたしか決算認定のときに年間顧問料を120万円前後払って顧問弁護士委託料という形で経費計上してきたように思うんですよ。いつから変わる。来年からですか、もう現在で変わつとんですか。説明をお願いします。

○河井総務課長 顧問弁護士は、この当初予算から半分にしています。以前、お二方に委託していましたけれども、この当初からお一人に変更しております。ですから、今こちら特定任期付職員おりますけれども、やはり例えば大きな係争となりますと、顧問弁護士にお願いすることにはなりますけれども、小さい案件につきましては極力こちらでできることはしていつているという状態なんで、顧問弁護士に相談する件数は以前と比べると格段に減ってきているという状況でございます。

○川崎委員 常時弁護士を雇うということなら、顧問弁護士委託料は必要ないんじゃないかな。大きな事件が起きればプラス1名どころじゃないですよ、実際に裁判やつとるのは、3名も5名も合同でその事件を弁護したり被告側の弁護をしたりということになるんでね。

どうも議論を聞いていて、常時雇うということになれば、3年たつて切れる時点ではまた顧問弁護士委託料なりを計上すりゃあええけど、二重にする必要があるんかなと。ことしは計上しても仕方ないけど、来年度からはこの弁護士料だけで十分じゃないかと考えられますけど、その点はどうでしょうか。

○河井総務課長 御指摘の点は重々理解しておりますが、特定任期付ということですので、ある一定の時期で任期は来てしまうと、その後、さらにうちへ来ていただけるというお約束はござい

ません。裁判というものはやはり長いものもございます。1年ほどで終わるものから長いものは引き続きずっとつながっているものもございますので、となると全く知らない者が今度担当するとか、特定任期付で募集しても応募がないという自治体もあります。

ですから、やはり顧問弁護士については、やはり最低1カ所は必要ではないかと考えているところでございます。

○石原委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので質疑を終了といたします。

これより議案第122号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第122号の審査を終わります。

会議中途ですが、ここで暫時休憩といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第130号の審査 \*\*\*\*\*

引き続きまして、議案第130号備前市新庁舎建設（建築主体工事）の請負契約の変更につきまして審査を行います。

議案書の54ページからとなっております。

質疑を希望される委員がおられましたら。

○川崎委員 図面だけじゃあぴんとこんで、西日を避けるためのれんがのひさし4つを3つに変更しました。完成図では4つれんがのひさしが出とんのに、現実には3つしかない。明らかに西日が、この建物がなくなれば、これがあっても昼間のうちは西日がどんどん差すような状況で、相当エネルギーロスも出るのかなと。カーテンをぴっちりこういうふうにしなきゃならんという問題もあるんで、何で変えたのかなあ。最初の設計のほうが少しでも西日を避けていいんじゃないかということ。

それと、3つにしてれんがの数も減らしして、ほとんど誰も見ない北側にれんがの模様を変更したんだというような報告を聞いた覚えがあるんですけど、これでよしとして決めながら、どうしてそういうデザインの変更をしたのかなと思うけど、変更の経過なり、なぜそういう決定にしたのかということをお聞きしたいと思います。

○砂田施設建設・再編課長 れんがルーバーの変更については、以前総務産業委員会でも説明をさせていただいていますが、もともと北側にはそういったルーバーは入れてなかったということがございまして、全体の意匠バランスを整理したいという思いもございまして、北側というの

が、JRからはよく見えるという位置になります。なので、全体の意匠バランスを整えたいという観点かられんがルーバーを北側にも回したということでございます。

確かに、西側についても若干減らしておりますので、西日の遮蔽効果については、それは従前の設計とは同等にはならないんですけども、昨今はガラスの性能が非常に向上しています。今回もガラスについてはLow-Eガラスという省エネタイプを使っております。室内にも、カーテンではないんですけども、日光を遮蔽するようなものも備えておるということでおおむね環境的には維持されると考えております。

**○川崎委員** どうしても赤穂線なり国道から見ると人は備前市と余り関係ない人がほとんどじゃないのかなとも言えるんですけど、西側は同じ4面にして少しでも直接直射日光が入らんようにしておく最初の実設計のほうがよくいったんじゃないかと。現実にはできたのを見て余りにも間があき過ぎじゃあなと、西日がもろに入るなあと、最初の絵を見るとほんまに直接入る窓というのが少なくてよかったのかなあと、率直な思いなんですよ。

執行部だって最初はそういう設計でええということで入札したわけでしょう。材質の変更というのはありますけど、デザインについての変更というのは余りよくないんじゃないのかなあと率直に思うんですよ。

そういう点が、答弁は結構ですけど、西日が永久に続くのかなと思うたら、大変じゃなという率直な感想持っていることだけ言っておきます。

**○掛谷委員** 1番の耐火れんがルーバー減によるコストはいかほど安くなるんかを教えてください。

**○砂田施設建設・再編課長** 11月15日の総務産業委員会で資料をお出ししていますけども、れんがルーバーにつきましては1,250万円の減額ということになっております。

**○掛谷委員** わかりました、済いません。

どこへ発注されてこれをされたのか教えてください。

**○砂田施設建設・再編課長** 下請会社でしょうか、それとも耐火れんがの購入先でしょうか。

**○掛谷委員** はい、今おっしゃった後半です。

**○砂田施設建設・再編課長** 購入先は三石耐火煉瓦でございます。

**○掛谷委員** 強度的には一つ一つあるんですが、ああいうデザインが凝っていて、接触面の安全性ですね、耐震であるとか、まさかただ上に重ねているわけじゃないと思うんですけど、どういうふうな安全性を持っているんかが気になるんですけど教えてください。

**○砂田施設建設・再編課長** 安全性につきましては、建物全体の確認申請を受けています。その中で、構図ももちろんですけども、そういった個々の意匠であつてもれんがルーバーの積み方等については確認を受けているということではございます。

どういった構造でできているかというのは、言葉で説明するのが非常に難しいんですけども、かなり頑丈なもので組み上げであるということについては御理解いただければと思います。

**○掛谷委員** 構造計算は弱いんですけど、れんが強度については私のほうがよく知っていると思

う。

口で言えないんだったらボードにでも書いてほしいぐらいですが、どういう安全の確保をしているんかぐらいはわかるんじゃないですか。

**○砂田施設建設・再編課長** れんが自体は貫通した穴が3つついています。その穴にステンレスの棒を上の方から下のバルコニーのところまで通しています。その中にその穴のあいたものを通していき、それを互い違いに通していくというようなやり方になっています。

それで、そのまま乗せてしまうと、地震等で揺らされたときにひびが入るとか壊れる可能性があるんで、そこにはゴムのパッキンが入っています。そういった形で振動であるとか衝撃を吸収するようなものが入っていて、それを積み上げているという形になっています。

**○掛谷委員** よくわかりました。なかなか目で見えないんで。

次に、4番の廃陶器骨材利用タイルから磁器質タイルに変更、焼いてみたらこれはちょっと余りよくないんで、磁器質タイルに変更ということなんですけど、これは増減なしなんですけども、当然間に合うんでしょうけど、この値段は変わらないんでしょうか。

**○砂田施設建設・再編課長** これについても説明資料の中で掲げておりますけども、タイルの仕様を変えたことによって300万円の減額になっています。

**○掛谷委員** 減額なんだね。そうですか。

**○田口委員** 1番から5番まで、結構変更になっているんですね。同僚議員が質疑でやっておりますけど、委員会とか議会の了承をとらずにどんどん予算が使われているような気がするんですけど、こういうのもやっぱり急ぎ過ぎてきちっとできていないことが原因だなと思うんですけど、次々とかこういう形でタイルも変わり、案内サインの仕様も変わり、今後、あとちょっと玄関周りも見ていまして結構しっかりしたH鋼がきのう運び込まれていたようなんですけど、どんどんどんどんまだあとで変更が出るんじゃないかという気がするんですけど。当然、変更が多くなれば、こういう減額もありますけど、何百万円、何千万円単位でふえるような工事も入ってくるんじゃないかという予測をされますんで、こういう変更が出てくる原因というのはどこにあるかとか、そういうことは考えて議論したことがあるかどうかというのをまず1点。なぜこういう変更が起きるのか。

**○砂田施設建設・再編課長** 施設建設・再編課が担当している中で、いつも話をしているのは、10万円、20万円でも減額できる場所がないかということで進めています。

こういった建物については、構造体について大きな変更はないにしても、最終的な意匠であるとか細部の仕上げについては、回りのものができてくるとその中でデザインの調和であるとか色合いを合わせるとかいろんなものが出てまいります。

なおまた、施工業者もいろんな経験を持っていますから、現行の設計が悪いわけではないけども、よりよい設計の仕方があるのではないかと、よりよい部材があるのではないかと、そういった提案も出てまいります。そんなことを総合的に勘案して内容を変更すべきものは変更すべきという形で進めております。

ですから、今回特に天井のルーバーあたりについては、より品質のよいものということで交換したわけでございます。こういう建築の現場というのは、この設計は2年前ですけども、1年ごとにいろんな商品が出ていろいろ変わってきます。2年前よりは今現在のほうがいいものがあったりといったこともございます。そういったことも踏まえて、変更しているということでございます。

**○田口委員** この天井ルーバーについても、新しいいい素材がでてきたんでそれを使うということで、変更ということですか。

**○砂田施設建設・再編課長** もともとは木製にしていたわけですけど、やはり空調だとか照明による熱とかいろんな関係で、やはりひずんだりすることが結構あるというのはもともとわかっていたこととございます。それに対して、今回変更したアルミ製のものについては木目のプリントがしてあって、ちょっと離れて見るとほぼ木とそんなに遜色がないということもございました。

ということで、後々の維持管理に支障が出ないという判断も踏まえて、変更したわけでございます。

**○田口委員** 木質であれば当然そういう熱変化を受けるとか経年変化も大きいというのはわかり切っていることで、なぜ設計段階でそういうものを考えなかったのかと思うんですけど、そういう辺がやっぱり設計段階でしっかり議論されてなかった、考えられてなかったということだと思うんですけど、そう思いませんか。

**○砂田施設建設・再編課長** 結果だけ見ればそういうこともあるかと思えますけども、もちろんアルミに変えずに木でやるということはできたわけです。

ただ、今申しましたように総合的に考えて変更したということで御理解いただければと思います。

**○田口委員** いずれにしても、変更があればやっぱりなるべく早く委員会なり議会に報告していただく、そういうことがどうも軽視されているような感じを受けるんですよ。だから、委員会ではそれなりには説明を聞いていますけど、厚生文教の委員さん方はここへ出てきて聞かないとわからんわけですよ。だから、変更して工事している分では当然増額になった金額で執行しているわけでしょうから、そういう辺はやっぱり議会軽視だと言われるようなことを言われないうに努力してほしいなと思うんですけど、そういう辺ではしっかり説明できていると思っているのかどうかを。

**○砂田施設建設・再編課長** こういった変更が生じるというときには、なるべく委員会等で説明をさせてもらっているつもりです。委員会もない月があったりします。前回11月15日の前が9月の定例会のときの委員会だったかと思うんですけども、その後に委員会の開催がなかったのも、物によっては説明が11月15日になったものもあろうかと思えます。軽微なものは除いて大きな変更該当すると考えられるものについてはこれまでも随時説明をしてきたつもりでございます。御理解いただけると幸いです。

**○掛谷委員** おおむね説明で理解はできております。ありがとうございます。

ただ、表であったり言葉であるんで、わかる範囲で写真とかをお出ししていただければ本当に理解が早いと思うんです。参考資料でね。そういった資料をつけてほしいな、これは要望です。

○石原委員長 今後に向けての要望。

この議案についてはよろしいですか。

○掛谷委員 この議案だけじゃなくて、いろんなことについてできるだけわかりやすい参考資料、写真であるとか構造図であるとかを添付していただければわかりやすいんじゃないかと思っていますので、よろしくをお願いします。

○石原委員長 じゃあ、その形で努めていただくということでお願いをしておきます。

○川崎委員 本会議で出ましたけど、案内板というんですか、これなんか4年ごとに変わるとか、そういうことはある程度わかり切っとんやな。そういうものが何か新築じゃあから固定でええわみたいな発想しかししないで入札するのかなあと。

参考までに、こういう看板でオーケーを出した課はどこになるん。

○砂田施設建設・再編課長 特定の課が決めたわけではなくて、標準的にある仕様の中から選んだということです。選んだのは施設建設・再編課で選んだということになります。

○川崎委員 やっぱり課の異動とか名前の変更とかというのはあるんじゃないから、やっぱりそういうものはちゃんと変えられるような案内板にするというのが当たり前じゃないかという点はやっぱり肝に銘じてほしいなということと、先ほど流れの中で、本会議で中西議員も指摘していますが、決まってもないものやっとなのはこの5からのうち1、2、3じゃないの。もし了解せなんだらどうする気なんか、業者なり担当課が責任持つんかなと言いたいような中身です。承認は当たり前だという、委員会で報告しとるからええんじゃないでしょう。本会議で議案が認められて初めて実施するのが当たり前でしょう。どうなんですか、まず確認で1から5でまだやっていない工事、今やっている工事どれどれか、説明をお願いします。

○砂田施設建設・再編課長 既にやっているのは1番、それから2番は今これから、今やっている最中です。3番はもう既にやっております。4番はこれからです。5番もこれからです。

○川崎委員 私も一覧表を持ってくるのを忘れとんで、結論として1、300万円ほど減つとるからええかなあと、減額の努力しとる点は評価できるなと思うけど、中身としてはあっちがふえ、こっちが減りしとるという中で、やっぱり金額の問題ではなくて、委員会で報告したらそれで物事が動くんですか。動かないでしょう、現実には。だから、正式な議案として出してきとんでしょう。やっぱり実施する前に臨時議会でも何でも開いて、少額であろうが制度的にはちゃんと議会で承認されないと執行はできないでしょう。その辺部長の見解をお聞きしておきます。

○佐藤市長公室長 全般的なお話でございますんで、私からお答えさせていただきますけれども、工事そのものについては、議員がおっしゃられますように契約については議決案件でございますので、議決を経た後に着工するというのが一番いいわけでございますけれども、とはいえ建築工事は特にそうですけれども、工事を行っていく途中の段階において、やはりこちらのほうがいいとかいうことは、我々個人の家を建てていく中でもそういうことは出てまいりますので、

一番いいのは、議員がおっしゃられますように議決を経てからのほうがよろしいんですけど、中にはそういうわけにもいかないものがありますので、前もって委員会等で御説明させていただき、ある程度合意をいただきながら前に進めていくというのが次善の策と申しませうか、やむを得ないところかなとは考えております。

**○川崎委員** 1から3で、2が工事中じゃというたら、2や3は確かに現場で見て、今担当者が言うような調整の中で変更ということはしょうがないんだろうけど、基本的には毎月委員会をやりようから、予算は事後になるけれどというようなことも一言必要であろうし、だけど1なんか、このデザインの外の形状というのは9月以降だったかな、もっと早くから何か4面を3面にして減らした1面分を裏に回すと、そのれんがの数を減らすというような報告は受けた覚えがないよなあ。これだけでも9月議会に間に合わなかったのかなあと。不信感持つわけじゃないけど、一体執行部内部でそういう決定をしたのがいつかと、報告したのがいつかというような、単に建物がこういうふうにできようりますというスケジュールじゃなくて、変更ね、減額も追加も、やっぱりいつごろ決定したのかというようなこともちゃんとしてほしいと思いますよ。

やっぱり中身としては減額だけじゃなくてふやしとる面もあるわけじゃから、それが何百万円であろうと、ちゃんと議会の承認を得てから工事にかかるという原則はどんなんですか。守れないんでしょかね。

**○佐藤市長公室長** 重ねての答弁になりますけれども、望ましいのは委員がおっしゃられますように変更の契約議決をいただいた後に着手するというのが望ましいんでございますけれども、やむを得なく事前に着手する、その段階においては委員会等においても説明しておくということを経ておきながら事業を進めていくということはやむを得ないのかなと考えております。

**○砂田施設建設・再編課長** もちろん川崎委員もおっしゃられるように、変更してから事業に着手するというのが大原則というふうには理解しておりますけども、こういった工事はずっと行程を組んでやっております。例えば減額や増額になる部分があるとして、承認を受けてからという工程を組むと、その間にやっぱり工事をとめるというようなことが出てまいります。建築工事の場合は、工期が諸経費のパラメーターになっていますので、工期が延びるほど諸経費が増額していくという側面もございます。

ということで、やむを得ずこういった工事の中身で増額になるということは、あらかじめ委員会等で説明してもらった上で、勝手に了解をいただいたと思っていたと言われればそうなのかもしれませんけども、そういった形で進めております。

一月延びても、この工事であれば数千万円の諸経費の増額につながりかねないものがございます。そういった面もあるということをお理解いただければ幸いです。

**○川崎委員** そこまで言うならな、勝手についたら材料が入らんからというて6カ月も工期をおくらせたり延ばしたり、それでそのための人件費までこちらが見るようなことをしたり、それからもう一つくいの問題だったかな、業者の立場になったら好き放題に執行部は認めようやん。議会がこういうことをちゃんと守ってほしいと言うたら、いやいや、もう発車して列車はとめる

わけにいかんから、どんどん行くんじゃないというて。勝手についたら、あんた、運転手がおらんから列車とめますというて6カ月もとめとったんや。やっぱりそういう姿勢に何か発注者としての責任、また受注しておる業者なりの責任追及が甘いんじゃないんかと改めて思うわけですよ。

やっぱり担当課は今のようないいわけしたらあかんよ。だったら、早くどんなにあれであろうと早く変更を決めて報告して、臨時議会でも開いて、補正予算を認めにゃあ、契約変更認めにゃああかんわけじゃろう。そういうけじめをつけれずにずるずる、まあ後でもええが、委員会へ報告してそう意見もやかましゅうなかつたし、減るからええがなと。やっぱりその姿勢というのは公務員の仕事の仕方として、市民の財産を預かっとなお金の使い方としてはおかしいでしょうし、我々も仕方なく泣く泣くみたいな、何も積極的に賛成しようらんですよ、こんなん。本当は否決したいですよ。どうするんなら、もし否決したら。議決権をそれぐらい軽くにしか思っていないじゃないですか。

だから、もう少し業者の言いなりになるんもええかげんにして、少しは議会のけじめをつける姿勢をちゃんと守っていただきたい。今後、同僚議員はまた追加が出るんじゃないかねえかというような言い方をしたけど、出るんじゃないら出るまでに、定例会に間に合わんのだったら臨時会を開いて、ちゃんと契約変更、増額変更、減額変更してくださいよ。それだけ要望しておきます。

○石原委員長 要望、御意見ですか。

○川崎委員 はい。

○石原委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので質疑を終了いたします。

それでは、これより議案第130号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構です。挙手多数と認めます。よって、議案第130号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第130号の審査を終わります。

ちょっと休憩をします。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、これよりは執行部からの報告事項をお受けをいたします。

順次報告をお願いします。

○岩崎企画課長 企画課から大きく2点報告があります。

まず1点目は、お手元に配付させていただきました備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン及び備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂版についての報告をさせていただきます。それともう一つ、資料といたしましては、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業検証結果、平成30年度事業の事業検証結果もお配りさせていただいておるかと思ます。

まずは、改訂作業の経過についてでございますが、平成27年から平成31年までの5カ年計画としてこの戦略が成り立っております。今回は上位計画であります備前市総合計画との整合を図るために期間を1年延期しております。本来でありますと、今年度が最終年度でありましたが、総合計画が翌々年、令和3年からの総合計画になっておりますので、その策定が来年度の予定です。それに合わせるために、この総合戦略も5カ年のところを6年にしまして、出発点を同じくしたいということで延期しております。

これによりまして、ことし7月19日に備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会を開催いたしまして、例年どおり前年度の事業検証と懇談会の意見を踏まえまして1年更新の改訂を行っております。

今回の改訂作業におきましては、平成30年度の各種事業検証、実績の検証をもとにいたしまして長期人口ビジョンについての最新データを加えて更新しております。

本日以降に備前市ホームページ上におきまして、きょうお配りしております改訂版とこの30年度事業検証結果を公表していきたいというふうに考えております。

それでは、主な改正点につきまして御説明をさせていただきたいと思ます。

改訂版の第1章の部分につきましては、備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンということで、ここで多く使われております指標については前回は2010年度の国勢調査でありましたが、それを最新のものとして2015年の国勢調査へ変更させていただいております。また、直近の2019年住民基本台帳人口を基本にその他のものも年次進行させていただいております。

そういうことで調整をさせていただいておりますが、全体の傾向といたしまして、人口、年齢階層、出生、死亡などの自然動態に大きな変化は見られてはおりません。相変わらずの減少傾向でありますし、高齢化の方向に向かっているというようなことには間違いはないようでございます。

ただ、この中で特出して見てとれますのが、さきの一般質問にもございましたが、未婚率の上昇というところにおきましては、かなり高いものがあります。こういったところには、今後出生数の激減への対応とあわせまして早急な何か対策が必要であると考えております。

続きまして、社会動態におきましても大きな変化はございませんが、2019年におきましては転入者において増加が見られております。ただし、この増加におきましても外国人の流入という部分が大きな要因と見てとれます。これにつきましては、近隣の状況といたしまして、さきの

一般質問にもありました赤穂市の今期の上半期の状況について、社会動態が改善しているようだということでの理由を研究してくださいというようなことでありましたが、赤穂市に問い合わせましたところ、前年同期と比べ外国人が46人増加しており、詳しい内容、増加内容というのはよくはわからないがというところではありますが、外国人の増加が要因であるというふうに見てとれました。ですから、今後、私たちにおきましても、多文化共生社会への対応がより重要性を増してくるものと考えております。

その他の指標については、先ほど申しましたが、年次進行ということで御理解いただきたいと思っております。

その次に、総合戦略の中身につきましては、主には総合計画との整合を図るための期間を1年延長して2020年までとするというところの改正が大きな点、そして懇談会で指摘を受けたものであったり改訂予定であったKPIの変更を行っております。

また、委員からは、実績などが過大過ぎる目標を到達可能な位置にするというような修正を行ったり、既に目標が達成されたもの、もう事業が済んでいるもの、そういったものの改正をしており、効果をあらわすKPIとして、より指標として適切であろうとの判断をしたものなどということになっております。

詳細につきましては、改訂版や平成30年度の事業検証結果により御確認いただきたいと思っております。

1点目については、以上でございます。

もう一点につきましては、お手元に備前市総合計画と総合戦略の策定ということでA4横のカラー刷りの年度間の年表を御用意させていただいております。

先ほども申し上げましたが、総合計画と総合戦略の期間を合わせるということで総合戦略を1年延期したという報告をさせていただきましたが、これについて御報告させていただきます。

本来でありますと、令和元年が総合戦略の最終年度に当たるということでありましたが、平成31年度当初予算におきましてそういう変更の予算をいただいて手続を行ってまいりましたが、国の第2次総合戦略への策定方針がおくれたというようなこともありまして、備前市総合計画の改定を令和2年に行うことなどから、再検討したところ、現計画を延長すべきとの判断となりまして、またもう一つは岡山県の方針といたしまして、県の総合戦略と総合計画を連動させるために、県も1年延期を決定したというようなことから、備前市でも同じような状況と判断し、1年延期することでこの総合計画と連動し、策定することとしております。

若干資料の御説明をいたしますと、まち・ひと・しごと創生総合戦略といたしまして一番下段の部分の赤い帯のところですね、もともとは国の参考といたしまして総合戦略5年間でありました。それで、国も次期戦略を延長するというので5年間の戦略、次期総合戦略も5年間、来年度、2020年度からスタートする5年間の計画としております。

備前市におきましては、当初は総合戦略5年間でありましたが、その上の備前市総合計画のその年度間を見ていただきますと、2021年から次の総合計画がスタートするということになり

ますので、備前市の最上位計画である総合計画と歩調を合わせるという意味合いで総合戦略を1年延期し6年間とする。そうして、2019年の現在から2020年の1年と数カ月を使って総合計画とまち・ひと・しごと総合戦略を同時に策定し、2021年からスタートさせたいという狙いで行うものであります。

その上で、総合計画を基本的な方向を示す基本構想という形で重点を置いて、総合戦略を従来の基本計画のような役割を持つものとして2つの計画を一体化するという事に努めたいと思っております。よって、効率的かつ効果的な取り組みができる計画となるよう考えております。

ですから、この資料によります備前市総合計画の中の基本構想、前期基本計画、実施計画というような構図になっておりますけれども、その部分にまち・ひと・しごと創生総合戦略の部分のこの戦略が、その総合計画の中の実施計画であったり前期基本計画であったり、そういった中に組み込まれていくということで、一本化を図りたいというふうに考えております。

そのため、ことしは各種データの整理と収集、事業検証を進めるなど、準備期間といたします。さらに、来年度からの総合計画策定を前倒しし、できるだけ早期に着手するためにも、ことしの予算の繰り越しと来年度予算の債務負担を合わせることで実質これからの14カ月ぐらいの事業期間を設けることができるための予算の組み替えを現在お願いをしております。

また、令和3年3月末に素案の完成をもって事業完了するという予定でありまして、その後4月の市長選挙後に新しい市長により見直し、肉づけを行った後に、当委員会等でも報告をしながら、今の予定では9月議会へ上程し御承認をいただきたいという考えでおります。

その総合計画と総合戦略の内容、構成案といたしましては、基本構想部分に人口ビジョンを組み込み、基本計画部分を総合戦略とする、もしくは基本計画部分から抜き出し総合戦略とするなどの検討を行っているところでございます。

その仕様につきましては、まだ決定はしておりませんが、想定している内容につきましては、人口ビジョンの見直しや各課で直近に実施した各種のデータを分析するなど、既存のデータや資料も有効に活用したいと考えております。

さらに、今回の計画で重点を置きたいことといたしましては、さきの一般質問でも御指摘をいただきましたが、市民からの御意見をできるだけ伺いたい、そういう考えを持っております。ですので、延べ1万人の市民の意見を収集することが今回の最大の目標になろうかと思っております。

また、そのためには、各種分野からの審議会や意見聴取だけでなく、市民意識調査、各種ワークショップ、学校や会社へ出向いての意見交換などを行いまして、あらゆる機会を通して市民意見に耳を傾けるということに重点を置きながら、人口減少問題といういまだかつてない壮大な課題に対しまして、専門業者によりましての分析や評価、最新の社会動向への展望など、助言や支援をいただきながら、皆さんが思い描く将来像と現実的な将来像とのギャップをどのような形で埋めていくべきか、またはそういったものにバランスを保ちながら、こういった方向へ進むのかというようなことを考えていきたいという考えで進めてまいりたいと思っております。

○石原委員長 ほかに報告事項ございましたら。

○榮財政課長 財政課から、令和2年4月に向けまして、保健福祉部内に新しい課を設置する方向で調整を進めていることについて御報告をさせていただきます。

今回の新課の設立については、機構改革の一環ではございますが、保健福祉部内での組織の再編ということから、備前市の組織及びその任務に関する条例の改正は必要なく、備前市行政組織規則の改正で対応可能と考えておりますため、総務産業委員会に御報告するものでございます。

内容と経緯についてでございますが、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けまして、医療・介護サービスが途切れることなく効率的に利用できるように、連携やネットワークの体制整備というものが全国で進められております。

そのような中で、全国で700万人に達するとされている認知症の受け皿づくりとしまして、全国どこにいても必要な人が成年後見の制度を利用できるように、全市区町村に中核機関と呼ばれる組織を令和3年度までに設置することが決定をされております。

これを受けまして、本市においても、設置に向けた検討を保健福祉部を中心に行っております。中核機関については、認知症や知的障害などで判断が不十分な方の権利擁護を支援するために、弁護士会などの専門職の団体、それから医療・福祉の関係団体などと連携をしまして、相談対応や後見人候補の調整といった役割を担います。

よって、高齢者のみならず、若年世代の相談調整にも対応が必要ということとなりますので、保健福祉部の権利擁護関係の業務につきましては、現在高齢者については地域包括支援センター、障害者は社会福祉課というふうに分かれております。それと、医療・介護連携の業務を集約をしまして、新しい課をその所管とすることで現在調整を行っております。

また、今回の新しい課の設立につきましてですが、4月から新しい課が稼働するということを前提に、新庁舎におけます配置につきまして、それから表示等の準備についてもそれを前提に行っておりますことも申し添えておきます。

○石原委員長 ほかに。

○坂本日生総合支所長 日生総合支所から、旧J A 日生の事務所等の財産処分について報告をいたします。

旧J Aの財産なんですけれども、平成13年にJ A 日生が破綻いたしまして、その清算の際、旧日生町が買い取ったものでございまして、清算したときから平成28年9月30日まで、岡山東農協の事務所の一部として、それから駐車場をあわせて賃貸をいたしておりました。岡山東農協の伊里日生支店が開設されまして、それに伴いまして賃貸は終了いたしまして、それから現在までは使用はいたしておりません。

財産処分するためにいろいろと検討しておりましたが、このたび内部で方針が決まりましたので、公売をすることにいたしております。

公売に当たりましては、契約管財課が担当するというので、今回の処分については農協事務所として使用していた土地と建物をあわせて現状有姿で売却をする方針でございまして、2月

「広報びぜん」で周知する予定にいたしております。

○石原委員長 ほかに。

○野道吉永総合支所長 吉永総合支所から、物損事故につきまして御報告させていただきます。

9月20日金曜日、午前11時55分ごろ、吉永町吉永中地内の荒木交差点付近におきまして、支所職員が秋の交通安全週間ののぼり旗を設置するため、公用車を信号付近に停車しました際、信号機の操作盤に接触し、操作盤及び公用車に傷を生じさせてしまいました。

現在、修繕につきまして、信号機の設置者である岡山県警と協議を行っているところでございます。

職員には、改めまして安全運転への注意喚起を行い、事故防止に努めてまいりたいと考えております。

○石原委員長 ほかににはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので報告事項は以上でございます。

報告事項についての質疑ございましたらお受けをいたします。

○掛谷委員 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証ですね、これは9月の一般質問でも検証をして次に進むべきと、総合戦略と総合計画は同時並行で行うかと問うたら、そんな方向だというようなこともお聞きしました。

まず、この検証結果というのは、いつできたんでしょうか。

○岩崎企画課長 まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証につきましては、毎年、夏時分にまち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会を開催して、各種団体の委員の方にいろんな御意見をいただきまして、その前年の実施した内容につきましての検証を行い、いただいた意見によりまして見直しを図って、その年度の事業に反映させていくという形をとっております。

それにつきましては、毎年ホームページのほうでその年度の改訂版とその前年の事業検証結果ということで公表させていただいております。

そういった流れによりまして、今年におきましてもこの7月にその懇談会を開催いたしまして、その懇談会でいただいた意見ですとか、あと事務的な見直しなどを反映させまして、事業検証結果として取りまとめを行い、本日報告させていただきまして、今後ホームページ上で公表させていただくという流れになっております。

○掛谷委員 経緯、経過はわかりました。いつこれがまとまったんですかということと言います。私が9月議会で質問したときにはこういったものは出てきてなかったんですよ。

○岩崎企画課長 事業検証結果につきましては、その懇談会での内容ということも踏まえて、案としては、9月議会までにはまとまっていたような部分もあります。ただし、これを次の戦略への反映をさせて改訂版を作成するというところにおきましては、完成しているものではありませんでした。ですから、手元にある資料、単に資料という段階でありましたので公表すべき段階ではなかったと、その9月議会時点におきましてはそういう判断をしておりました。

**○掛谷委員** そこはタイミングなんでしょうけど、何か不親切だというふうに私はあのとき実感しておりました。

それはもう終わったことでいいんですけど、これはやはり検証して次に進むわけですけども、もう時間がないし、見ていくしかないんですけども、例えば左に2020年目標値、実績値がございます。これを線でアップダウンをばっと見て簡単に見てみると、2018年、2020年、例えば1ページのところでいくと、細かいことになって大変ですからあれですけども、実績値は例えば1の①の5、ここらあたりは実績値が1,160、特別保育の充実、目標値は500が、これは例の一時保育等のそういうものが充実して既に3倍にもなっているとか、①の8とかというの、今度は逆に475で2020は1,000と、そういう全部見たらわかるわけなんですけども、何が言いたいかといえ、この検証によって次なるターゲットがおのずと見えてくるということで、これを専門家の方々に助言を受けてという、これは全体的ないわゆるこの総合戦略、それから中期の総合計画ですか、次期総合計画、基本構想、基本計画、備前市総合計画のほうとこのまち・ひと・しごと総合戦略を同時に今度はやっていくんだということなんですけども、こういうふうな検証があるんで、どこまで委託をしてやっていくんかと。多分それは一つの冊子にまとめてやあいかんから、そうするしかないんだと思うんですけど、実際こういうふうな検証された内容があるわけなんで、あとはまとめみたいなことになっていって、市民や専門家に助言いただくというのはいつものとおりやっぱりやっていくんですか。これは十分とは言えんかもわからんけど、この検証結果をどういう形でどういうふうな専門のところのところに任せていくんかというところを知恵を絞って本当に実のあることにやってもらいたいと思っているんですけど、そのあたりはどう考えていますでしょうか。

**○岩崎企画課長** 委員のおっしゃいますように、毎年検証結果の把握はできております。それを今年度は1年延長して来年度に総合計画策定のときとあわせて5年間分の検証を行う。それで、今まではそういう実証的な検証の結果は把握しておりましたが、それを次の段階へ進める、どういった分析によって今後どういう方向性を向くのが正しいのかということにつきましては、ある種の専門的な方の御意見ですとか高度な分析というものが必要になってこようかと思えます。そういった部分では、なかなか職員では対応し切れないと判断をしておりますので、業者の力をおかりしたいということは考えております。

**○掛谷委員** ただ最終的に冊子にするところは委託せなあかんけど、検証の中でもこういうことがわかっているんで、やっぱり職員がもうある程度のところまで踏み込んでやっていかないと、専門家に任せるという問題もあります。しかし、やはり備前市の課題は備前市の職員がよくわかるとるわけじゃから、そこを重点的に置いて、それでわからんところやさらなるものは委託すりゃあええわけであって、何か第三者に丸投げでやっていくというのはちょっと違うんじゃないかなと。そういう考えをお持ちでないでしょうか。何も全然委託せんでええということ言ようんじゃない。いわゆる備前市職員にしっかり考えてやってほしいということ言ようわけです。

○岩崎企画課長 先ほどの説明で業者へ全て任せるといふような印象を受けられたといふことでございましたら、大変失礼いたしました。私が申し上げたいのは、いろんな実証的な結果といふものは既にこういったもので出てきておりますし、備前市全体のことについてはやはり職員が一番よく知っているわけがございますから、そういったところと専門的分野での業者の力をいただきたいといふのは、これは人口減少問題については全国的な課題でありますし、それは職員の浅い知恵ではなかなか対応し切れない部分もあります。丸投げして、その業者に全て考えていただくといふわけじゃなくて、職員がこう考えている、けれども社会の情勢やいろんな制度に照らし合わせてそれが正しい判断なのかどうかといふ助言や支援をいただくといふのが委託する部分になってこようかと考えております。

○尾川委員 まず1点目が、今いただいた11月改訂といふことになつとつて、この前半の何ページのどこを変えとるかといふことが聞きたいんですけど。

○岩崎企画課長 全てといふことになりますと、かなりの時間になりますので、大きく簡潔にさせていただきますと思います。

まず、まち・ひと・しごと人口ビジョンの1ページでありましたら、この一番下の表に総人口の推移、高齢化率、未満人口比率といふようなものがあります。こういったところにおいての年度進行で2005年、2015年といふ形になっておりますが、前回につきましては、ここは2010年から2014年までの表でありました。そういうところの年度進行させていただいております。

次の2ページ等におきましては、このグラフでありますとか一番下の総人口の推移といったところも新しい国勢調査を用いまして2015年の資料とさせていただきます。

あと、男性と女性という区別も追加させていただきます。

その右の3ページで行きますと、作表については全て変わっておりませんが、これも2015年の国勢調査の人口を追加させていただきます、年度進行させていただきます。

4ページ、5ページのあたりも年度進行的な話になろうかと思ひます。

7ページ、8ページ、9ページについてもその年度進行によるところです。前回のものと比較していただければわかるかと思ひます。

11ページ、大きく変わった部分がございます。前回と今回、項目自体は変わっていないんですけど、転入者の状況といふところにおきまして、前回においては各地区の年代別の転入者の状況、人口を載せてありましたが、今回につきましては、県内からの岡山市や倉敷市や隣接市町からの転入者数といふようなところでの区別、種別を設けたもの、それと県内の近隣の市町からの年代別転入者数といふ区分を加えてあります。

あとにつきましては、12ページも一応年度進行による変更といふところなんです。

13ページも同じような年度進行です。

○尾川委員 要するに、このデータのところだけと解釈すりゃあええんですか。データもデータなんじゃけど、一番期待しとんは、後ろの緑陽高校の地方創生提案とか後半にエキスがある「お

わりに」とかはちょっと気になって、そのあたりは変わっとんかということをお聞きせんと、その辺はどんなんですか、後ろのほうは。

○岩崎企画課長 人口ビジョンにつきましては、ほぼ年度進行によるもの、それと総合戦略につきましてはその年度進行による語句の修正がほぼ全てでございます。

○尾川委員 それで、具体的に64ページの大きい6とかは変わっとんですか。変わってなかったら読む必要ねえから。せっかく7月に会合して、懇談会のメンバーに高校生は入ってねえんかな。懇談会はこれまで15人ほどしかおらんということなんじゃけど、そのあたりどんなかなと思うて、それを聞いたかったんです。

○岩崎企画課長 64ページについては変更しておりません。

○尾川委員 そういうところが一応ポイントかなと思うておると、せっかくこの検証結果を出してもらって、この記録では7月19日に開催されとる議事録もつけたり、もう少し見やすさというんか、読みやすうするようなことは考えられませんか。

○岩崎企画課長 今後、そういうことも含めまして検討させていただきたいと思います。

○尾川委員 もう一点、お願いですけど、これからやることのリストが結構あったと思うんです。それをやっぱり教えてもらいたいですね。どういう取り組みをしようと考えとんか。そういうお考えはないですか。

○岩崎企画課長 総合計画につきましては、議決要件になっております。総合戦略につきましては議決要件ではございません。ただし、次回考えております総合計画と総合戦略は一本化するものと考えて作成する予定ですので、議決要件になると考えております。そのためには策定段階でいろいろと御相談もさせていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

○尾川委員 ぜひ、せっかくやった経緯を早目に教えてもらい、これからどうしていく、やっぱりみんなこの人口減少とか今の備前市の状況というのを危惧しとるわけですよ。だから、一般質問の結構占める割合が多いと思うんですよ。

私らが下手な質問しますけど、別に瀬戸内がええと言ようんじゃない、備前市が課題を把握してちゃんとリードしていかんやあけんという考え方から指摘しようるわけで、それはええとして、16ページの製造品出荷額等のところの2014年が、間違えてねえんか。何かそんな感じがするんですけどな、どんなんですか。しょうもない質問で悪いけど。(後刻訂正報告あり)

前段が一番言いたいことなんです。

○岩崎企画課長 議員御指摘のとおり、いろいろと策定する段階におきましてもできるだけ情報提供させていただきながら、また御相談させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

それで、16ページのこの数値なんですけども、ただいまバックデータの的なものを持ち合わせておりませんので、ちょっと調べて、御報告させていただきます。

○尾川委員 ここだけじゃなしに、ようデータチェックしてもろうて、やっぱり正確なものを知らせていくということに努めて、校正というのはなかなか難しいのもようわかっとんですけど、

ようチェックしてもらいたいと思います。

○土器委員 備前市は9地区あるわけじゃから、この人口の推移の中に9地区の人口の動きを載せていただきたいんです。

○岩崎企画課長 そういう御指摘もあろうかと思います。今後、作成するものにつきましては、そのような形で検討したいと思います。

○掛谷委員 備前市総合計画の緑色の左側ね、総合戦略策定、この黄色のところていくと2019、令和元年度の終わりぐらいからやられるということで、このメンバーというのはもうほぼ決まっているんじゃないかと思うんですけど、どういった方々の何人でやられるのか、わかる範囲で教えてください。

○岩崎企画課長 事務的に作業を始めたというところでして、そういった委員会、審議会等のメンバーについての案はまだつくってありません。

ただ、これまで総合戦略、まち・ひと・しごとの総合戦略の懇談会、ビジョン懇談会の委員さんですとか、総合計画をつくるときには必ず審議会をつくってという形でさせていただいておりますので、そういった方々をメインに、でも2つの審議会を一つにするということで、数名程度の一つの審議会になろうかと考えております。

○掛谷委員 それはいつごろぐらいになるのでしょうか。

○岩崎企画課長 今の計画案でございますが、4月以降に審議会等を設置することになろうかと思っています。

メンバーにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、現在は総合計画、ビジョン懇談会の2つの審議会がありますので、そういったものを一つにするということで二十数名程度になるのではないかと考えております。

○尾川委員 1万人の意見を聞くというふうな提案というか、考え方をお聞きしたんですけど、ヒアリングの仕方として、市民から提案があつて、市民アンケートしても若い人にターゲットを置いてやっても、答えん人がほとんどじゃねえかと。答えても親が答えたりすると、親でも答えてくれりゃあ、ありがてえと思うんですけど、どうしても本当に市が意見を聞きたいんなら、提案として、乳幼児健診のときに市の職員がお母さんに意見を聞くというふうな方法もあるよと。子供も預かり、今ごろどこでも子供は講演会とか会合なんかでも預かりますというふうなことをするんと一緒に、極端な意見じゃと問題にしてもらえんかもしれんけど、ああいう機会をきちつと使われえというふうなことを提案があつたんで、一度検討願えんかなと思うて言わせてもろうたんですけど。

○岩崎企画課長 いろいろと御助言をありがとうございます。そういったような機会がたくさんあると思います。できるだけ現場に出て、生の御意見を十分伺えるような機会を設けていきたいと考えております。

○尾川委員 よろしくをお願いします。

○石原委員長 総合計画、総合戦略についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、会議中途ですが休憩といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

午前中の答弁の中で訂正があるようですのでお受けしたいと思います。

○岩崎企画課長 尾川委員からの御指摘によります総合戦略の中の16ページ、一番上の表で製造品出荷額等という表があります。そのうちの備前市の2014年の数値でございますが、25466.5、この位取りが間違っておりまして、正しくは25万5,466.5となります。大変失礼いたしました。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

その他の報告事項でもよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので報告事項を終わります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

続きまして、所管事務調査に入ります。

次第の右ページにあらかじめ皆さん方から御希望のあった案件について上げております。上から順に行きたいと思ひますし、この中で説明があればその都度執行部もお受けをしながら進めていきたいと思ひます。

まず、会計年度任用職員の制度について取り上げたいと思ひます。

○尾川委員 賞与をどうするんかとか、よその自治体では幾ら出しますとかということはある程度明記しとんです。明記してないということは、余り言いとうねえんかなと思ひんじやけど、12月2日の新聞でもボーナスが出て月給が減るなんてと、こういうことが現実に、備前市としてそんなことは考えてないと思ひんですけど、どういう考えで任用制度、まずそういう処遇面とか、待遇面について、とにかく何ぼやら負担がふえるという話もされた記憶があるんですけど、その金額とそういう取り扱いはどうされていくんかをお聞きしたいと思ひんです。

○河井総務課長 恐らく12月2日付の新聞各紙に同じような記事が出とったと思ひます。本市の場合は、今までも期末手当では支給できないという形でありましたが、特別賃金というような形で支給をしてきております。

今般、9月で条例改正をさせていただきましたが、具体的な明記がないというのは、正規職員の期末手当1.3というのを読みに行くという形になっておりますので、会計年度任用職員についても期末手当は1回につき1.3カ月です。6月と12月、1.3カ月ずつ支給されると。ただ、正規職員と同様に期間率というものが適用されますので、最初の6月は少ないですけども、12月は満額支給となっております。基本的に他自治体であればこの期末手当につきましては、段階的に上げることも可ということになっております。

ですから、先般の人事労務の会議の中でも、市町村によってさまざまでございます。本市の場合は、同一労働同一賃金という考え方のもとで1.3という正規職員と同様に持って上がりましてけれども、近隣市では例えばとりあえず1.0しか出さないとか、0.725しか出さないとかいう自治体も実際でございます。

ただ、そこら辺の自治体も段階的に正規職員に近づけていくという結果になるかと思っております。

あとは費用面ですけれども、そういったことになりますと、大きな概算として私どもで試算しておるのは期末手当部分だけです。期末手当部分だけでも年間で4,000万円程度増額になるであろうということを予測しているところでございまして、全体では大きく対前年比として上がってくる可能性が十分考えられているところでございます。

**○尾川委員** ちょっと話が広がるかもわかりませんが、待機児童が出るということで保育士不足の問題で、いろいろ情報とっていきよううちに、総務課が余り採用してくれんのんじゃ、余り給料を上げてくれんのんじゃと言うたりするんですけど、それはそれとして、考え方として、市民の処遇面も考えていただきたいし、例えば保育士の資格から幼稚園の教諭の免許を取りに行くときに補助が出るとか、あるいは日当を出すとか、出張手当を出すとか、そういう割かし細々した手当を出したりということは備前市としてはないようにお聞きしとんですが、事実そういうことは余り必要ないかどうか、任用職員の処遇に絡めてお聞きしたいんですけど。

**○河井総務課長** まず、資格の件ですけれども、私のところへは資格を取りに行くのに費用負担をしてほしいというようなお話は届いてきておりません。それは現場の課長のところで把握されとんであれば、ちょっとわかりませんが、私のところまでは届いてきておりませんし、近年採用しているのは両方の資格をお持ちの方を採用してきているという状況です。

それともう一点、会計年度任用職員の保育士の賃金のところですけども、私どもとしましては、ここについては一番配慮といいますか、検討して、今の見込みで申し上げますと、給与改定もきょう御審議をいただきましたけれども、そういったものも反映していきますと、例えば来年度の会計年度任用職員の保育士、幼稚園教諭ですけども、フルタイムで勤めていただいて、例えばクラス担任を持っていただけるような方であれば、月額とすれば1万円程度、今よりはふえるという形になってまいります。

また、福利厚生面についても、フルタイムということになりますと、私どもと同様の共済組合へ加入ということになりますので、協会けんぽよりも福利厚生面はかなり上がってくると。掛金は若干上がってはまいるんですけども、あわせて退職金制度も適用されるという形になってまいります。

**○尾川委員** そういう配慮をしていただくというか、決してよその保育市場を荒らせというんじゃないんですけど。もう一つ要らん話をすると、よそには渡りがあつて、給料表が違つと。だから、初任給はなるほど備前市が高いけど、何年かたつたら差がつくということじゃけど、その辺はどんなですか。

○河井総務課長 本市の場合は御指摘のように教育職の給料表を使っていますから、初任給ベースで言うと行政職よりも高いということですが、渡りといいますか、級というものが行政職よりも少ないと、教育職のほうが少ないということで、例えば主任になればちゃんと2級になったり、園長になれば3級になったり4級になったりというふうな、段階はきちとございます。ですから、昇給はしてまいります。

県内でも教育職の給料表を適用しているのが、今のところお伺いしている範囲内では6市ほどございます。ですから、教育職給料表、行政職給料表という違いはありますけれども、そんなに将来的にわたって大きな差は余りないのではないかと考えてはおります。

ただ、備前市の場合、よそにないものとすれば保育手当、これは国からの指摘はある中でも残しているという状況でございます。

○尾川委員 要するにそういう広い視点で見てもらうて、いろんな切り口で処遇というものを考えていってもらいたいなということで指摘させてもらうたんで、そういう視点で処遇、人員管理をやってもらいたいと思うんです。

○石原委員長 ほかに、この件ではよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、会計年度任用職員につきましては終了といたします。

続きまして、旧アルファビゼンについてを取り上げます。

こちらにつきましては、先月15日の委員会においても資料をいただいて説明もいただいております。御確認いただきながら、発言を希望される方おられましたら。

○掛谷委員 まず、最終的に1社からプロポーザルの提案を受けて、これをとられたということですけど、この495万円はどこまでのことをやられたんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 プロポーザルの提案を受けて丸川設計事務所と契約したところです。

基本構想をつくるということで進めております。要するところ、アルファビゼンを解体撤去した跡に、にぎわいとか交流とかいったことをキーワードにしていますけれども、そういった施設をつくる、どういったものをつくるかということ具体的に取りまとめるのが今回の業務委託の内容です。

○掛谷委員 ちょっとわかりづらいんですけども、お金の部分でいうと基本設計、実施設計は別物でまた上がってくるんじゃないかと思っておるんです。それは間違いなんじゃないですか。この495万円の契約の特約事項に書いてありますけれども、基本設計、実施設計の随意契約までなのか、この絵を描いただけで495万円というのは余りにも高いと思うんですけど、そのところはわかりづらいですよ。もっとわかるように説明してください。

○砂田施設建設・再編課長 基本設計、実施設計をするために、そのベースとなる構想をつくるのが今回の委託です。

ですから、いろんな機能を持たせたいという思いを持っていますし、地域の方、市民の方から

いろいろな御意見をいただいて、どういった施設をつくるか、まとめるかというのをこれからやっていくということです。

それと、前回の資料で特約と書いていましたけども、特約事項ではございません。今回の契約の中で次の基本設計、実施設計をやる場合に契約するという条項は入っておりません。あくまで、プロポーザルの参加の要件として、今回基本設計を受けた社を第1に基本設計、実施設計を委託する予定と書いていますのでございまして、今回の500万円弱の契約の中に次の契約内容をうたっているわけではございません。

あくまで、基本構想のできればなりそういったものが十分に実施設計、基本設計にたえるものであれば次の段階に進むという考え方をっております。

**○掛谷委員** 11月15日の総務産業委員会資料で、令和2年度予定している基本設計、実施設計についての随意契約というところのこの特約事項というのはどうなんですか。

**○砂田施設建設・再編課長** ですから、その部分については特約ということではなくて、あくまで予定するというのでございます。私の書き方が間違っているということです。

**○掛谷委員** わかりました。それは了解しました。

あくまでもプロポーザルなんで、決まったことではないということも本会議でお聞きしました。ただ、ある程度の市の方針があった中でないと、プロポーザルを受ける丸川さんも何をどうしていいかわからんと思うんですよ。

ですから、市の大枠の方針があった上でこういう絵を描いてこられたんじゃないかと推察するんですよ。

お聞きしているんですけど、私答弁漏れがあって、そこで言えばよかったんですが、この評価②で一部B案で残すというところは、これは地下はちょっと置いときますけど、4階を残す、これは全体の何割になるんですかということの答弁がなかったんで。

**○砂田施設建設・再編課長** プロポーザルで出ている資料はあくまで丸川設計の提案であって、これを丸々採用するとかいったものではございません。

あくまで、プロポーザルはそういった技術を持っている社を選ぶというのが目的です。ですから、今回提案があった内容について、もちろんこれを全く度外視してやるということはないわけですけども、これがそのまま案として上がっていくというものではございません。

これからいろんな案をつくっていく中で、多分最終的にはかなり違ったものができてくると見込んでおります。

**○掛谷委員** そうなりましたら、次のテーマ3の一番下の長寿命化によるランニングコスト削減とか、図6のイメージ図というのが案で出ておるんです。これはよく見ると全部解体をして2階建て程度のものの、あくまでも案でしょうけども、これはどんなんですか、2階建てで広さもよくわからないんですけど、どの程度のものと考えたらいいんですか。

**○砂田施設建設・再編課長** プロポーザルの要件としても示しているんですけども、大体1,000平米程度というのを要件として上げております。その中で、どんな機能を持たせるかという

のはこれから詰めていく話です。

**○掛谷委員** 1,000平米というのは床面積が1,000平米、要するに1,000平米は1、2階の床面積なんでしょうね。

**○砂田施設建設・再編課長** あくまで目安で1,000平米程度ということなので、それが2階になるのか1階になるのか、そういったこともこれから詰めていく話になります。

**○掛谷委員** なるほど。そこのところがどういうものになっていくというのが一番肝心。

もう一つ、片上の皆様、それから市民の皆様、いろんな御意見を反映してまいりますということになっております。じゃあ、御意見を本当にどこまで取り入れられるんかは、内容によりけりなんですけども、それこそ内容が乏しかったら取り扱いません、内容が非常にいいものについては入れますよというスタンスでしょう。

ですけども、例えば図書館にしてください、福祉センターにしてください、交流センターにしてくださいと、いろんな意見が出てきたときに、それはどう取りまとめていくんですか。

**○砂田施設建設・再編課長** 基本的には、どんな機能を持たせるかということになってこようかと思えます。それと、あとは規模感ということになろうかと思っています。

片上まちづくりからもいろんな提案をいただいております。その中で、こんな機能を持たせてほしい、こんな施設になればいいという案をもらっています。また、庁内の検討PTの中でもいろんな案が出ております。ですから、この跡地を利用するにおいては、そういったものの機能というものがおおよそ絞られてきているんだと考えております。あとは、その機能の組み合わせであるとか、規模感、またあと事業費を総合的に勘案してできていくものだと思っています。

そうした中で、地元、それから市民の方の意見というのはそういったものをどんなふうなイメージでつくっていくか、この空間をどう気持ちのいい空間にできるか、そういったことを伺っていきたいと考えております。

**○掛谷委員** 成果品の取りまとめがたしか3月末で、パブリックコメントを求めて、市長は基本設計、実施設計を4月末ぐらいからやりたいというコメントがあったように記憶しております。もう一回このスケジュールについて間違いはないかどうか、明確に教えてください。

**○砂田施設建設・再編課長** 基本構想につきましては、3月末日までに取りまとめて成果品を受けるといことになります。それをもって、4月からパブリックコメントをおよそ一月とりたいと思っています。その内容で、特に設計に取り入れるべきものがあるといった場合には、それを基本設計の中で再整備した上で最終案として取りまとめたいと思っています。

ですから、もしパブリックコメントでそういった意見を取り入れるのであれば、最終案として取りまとめができるのは5月末から6月あたりになろうかと思っています。

**○掛谷委員** そうなりますと、旧アルファビゼンに係る令和2年度の予算措置というのは、基本設計、実施設計が入ってくると思っているのでしょうか。

**○砂田施設建設・再編課長** 令和2年度の予算要求としましては、今の設計費用はもちろん入ってまいります。それと、解体であるとか、また新たな施設をつくる、そういった建設費用も含め

て要望したいと考えております。

**○川崎委員** 私は2点問題があると思うんです。

まず、昨年から何か5億円ほどかけて解体するという問題があるでしょう。まず、この解体問題を抜きに、本当に次の基本設計や実施設計ができるのかなど。この案を見ても、一部残すじゃ残さんじゃというような案で、これもどうなるかわからん。やり方としてやっぱり残すか残さんか、残さんのじゃったらいつまでに解体して、その後、いろんな構想、提案を聞いて、基本設計、実施設計をやると。案だけが前へ行って、こんな提案なんか今のアルファだったら幾らでも収容することができる。そのほうが改装費だけで済むから安いんじゃないかなというのが常にあるんで、私は解体には反対という立場なんです。

それはそれとして、執行部はどうしても潰したいというて、話からして5,000万円で買うたものを5億円もかけて潰すようなものをよう買うたなというのが率直なところなんです。解体して5億円もかけるのに、あの土地が5億円の価値があるんかどうかね、そういうことを考えても、投資効率というのはほんまに非効率の典型みたいなことをやろうとしているのかなというのが私の考え方なんで、絶対反対で頑張りたいとは思いますが、ただ議会が解体もしようがないと認めるなら、まず解体を入札してどういう形で潰す、その解体のための業務をこのプロポーザルで丸川さんがやってくれるのかなと思うたら、解体のことをほとんど重点に置かずに次の構想のことを言よるとするのは順序として非常におかしいんじゃないかなと。

私は、認識として地下は全てあるというふうに思っていたら、どうもこの図面を見る限り、地下は1、2階あるのは一部だというような、丸川さん、これは1次案、2次案見るとそうなっていますからね。そういう中で、実際そういう30年以上たった地下を残したものがどこまで今後生かしていけるのか、それとも床が抜けるような心配ないとか、素人なりにいろいろ考えるわけです。だったら、まず解体なら解体の費用がほんまにどれぐらいかかって、どういう形で入札をして解体業者に解体させるのか、その議論が先じゃないかと思うんです。その点が、私は、抜けているということと、特約でびっくりしたんです。単なるプロポーザルで基本構想が出るのに、実施設計もやってもらいますというような話まで行くのかなというのは疑問だったんですけど、訂正されたということで、それはそれで結構だとしたら、やっぱりちゃんと基本設計なり実施設計、新庁舎の場合は同じ設計業者に頼んだということなんで、そういう形をとるのか、とらないのか、丸川優先で案がよければ随意でやりますよと。そんな流れになって、ほんまにこの設計費用を含めて正しい公的費用の積算というか、こういう大きな公共事業というのは競争があってこそやるべきだろうし、今までもそうしてきたし、やっぱりその辺が何か曖昧なままずると1,200万円のうち500万円使いましたよ、しかしそれはそのまま来年度予算が認められたら、ずるとそのまま丸川設計主導で解体業者も決まり、建設業者も決まっていくのかなという不安を持っております。

ちょっとその辺明確にしていきたいと思います。

**○砂田施設建設・再編課長** 基本設計、実施設計につきましては、プロポーザルの参加要件の中

で予定するとしておりますから、基本構想の成果品が適切であれば丸川設計と基本設計、それから実施設計の随意契約をするということになります。

工事につきましては、これはもちろん別件です。指名競争入札、一般競争入札で業者が決まるということになります。

**○川崎委員** じゃ、いつごろ解体業者の入札をし、構想はこれからつくると言ようんじゃから来年度予算中に競争入札による建築業者が決まるんかどうか、その辺のスケジュール的なものもわかる範囲で説明をお願いします。

**○砂田施設建設・再編課長** 来年度早々に、基本設計、実施設計の委託をしたいとは考えております。設計におよそ半年は十分かかるとも見込んでおります。それを受けて、設計書を組んで発注するということになると、11月議会で議案を上げられるかどうかということになるかと思っております。

大変厳しいスケジュールだと思っています。年内に発注できるというのがおよその見込みと考えておるところです。

**○川崎委員** 基本設計、実施設計まではわかるんですけど、それができないと基本的に建築費の予算化というのはできないと思う。掛谷委員への説明では当初予算で全部そういうことも含めて計上するような言い方されとったけど、それはちょっと明確になってないんじゃないかなあと。設計書ができてから予算計上というたら、年度途中でそういう建設費や解体費の予算計上してくるのかどうか、ちょっと明確にさせていただきたいと思います。

**○砂田施設建設・再編課長** おっしゃられるとおり、精密な工事費用というのは実施設計を組まないとわかりません。ただ、ある程度規模感がわかるとか、すれば建築費用というのおおよそですけども算定することはできると考えています。

また、解体工事につきましても、これまでもこういった解体の仕方ができるか、個別ではありませんけども検討を進めています。そういったものの積み重ねの中で、おおむね必要な経費というのは算定できるのではないかと考えている次第です。

**○川崎委員** これまでの議論で解体費用は、5億数千万円というふうな解体費用がかかるというようなことは概算として説明があったと思いますけど、それに実際に建物を建てるとしたら、概算枠としてどれぐらいの予算をこの旧アルファのところで予算化しようとしているんか、参考までにわかる範囲でお聞きしておきたいと思います。

**○砂田施設建設・再編課長** 解体費用につきまして5億円というような数字が出ておりますけども、この数字についてはどういった経緯で出ているかというのを調べたことがございます。すると、平成18年に、以前市が買い取った際にアルファビゼンの検討委員会というものが立ち上がっておりました。その中で、解体する場合の費用ということで質問があって、その際見積もりをとった中で5億1,300万円という数字が出ておりました。ですから、この数字がずっと今までも5億円という形で続いてきたのかなとは思っております。

ただ、平成18年と今を比べると、労務費というのがかなり高騰しております。それから、建

設りサイクル法などの施行によって分別回収であるとかリサイクル、そういったものが強化されていますから、5億円で解体ができるというふうには今のところ思っておりません。

プロポーザルで全体の費用を設定しておりますけども、おおむねの目安として今12億円という数字を出しております。

○川崎委員 たしかこの旧庁舎を潰すのに1億2,000万円か1億3,000万円というような数字がどっかに出てなかったかな。この建物とアルファの床面積を比較した場合、単価的には同じような同水準と考えてよろしいのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 この建物とアルファというのは構造が違いますから、一概にこちらで適用した平米当たり単価がアルファビゼンで適用できるというふうにはならないと思っております。

○川崎委員 5階以上は単なる鉄骨というんか、駐車場じゃから、ここより平米単価としては安くなるという理解でよろしいでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 鉄骨構造であるのは間違いございません。ただ、高さとかそういった規模感が全く違っていますので、単純に鉄骨の建物を解体するという形でできるかどうかは定かめございません。要するところ、機械を上上げるとか、そういった作業がどうしても必要になってくる場合に、どのような機械を適用できて、どのような壊し方ができるかはこれからの検討になってまいります。

これは今の基本設計に並行して、当課で調べていきたいと考えているところでございます。

○川崎委員 たしか出とった。4トン車が入れんから建物内は2トン車が屋上からつるしていつて、地上におりたところで大型に積みかえて解体していくと書いてなかったかな。

○砂田施設建設・再編課長 大まかにはそういった形で崩していくというふうには書いてございますけども、じゃどういう壊し方をするかというのはこれからの検討になってまいります。

○川崎委員 私はなかなかいい提案で、看板一つ外すのにごっついクレーン出さなきゃならんというあのときでも、私は屋上からちょっとずつ溶接でぶち切って2トン車でも軽四でもええからおもしろいんじゃないかと言うたら、そうはできんということだったんやけど、2トン車で十分に出入りできるなら、上から上から壊していきゃあ最も安くつく、交通妨害にもならんやり方ができるんかなというふうに解体の提案としては評価できると思っておりますし、そのほうが単価的にも安いかなと思っておりますから、出てくる結果次第なんじゃけど、5階以上は鉄筋コンクリートがない分だけ安くつくんじゃないかなあ。ちまたの業者に聞いても、今コンクリートの捨て場がないんか、高騰していると、だから解体事業は非常に高くつくよというアドバイスは受けていますので、参考にして仕事をしてください。

○掛谷委員 本会議でも質問しました地下なんですけども、副市長は、この雨水の貯水槽についてはいろんな制約というか、構造的なものをやらないと、できないと明言されました。解体と絡んで、そこの辺をもう少し詳しく教えてほしいのは、たしか5億円というのは地下を全部取り除いたときにかなりお金がかかるので、もちろんリサイクルもあるんですけど、5億円というのは

たしか地下1階、2階も全部きれいにとって埋め戻したときの額が5億円以上と、その額は一切出ていなかったと思います。確認は1つ、地下は今だったらいらわずに、地上から上は取り除くかどうか、地下は埋め戻すんでしょ。貯水池はしない、このことについては決定と思っていますが、間違いないか、確認です。

**○砂田施設建設・再編課長** 地下構造はとらないんじゃないなくて、これはとれないと思っています。これをとるということになると、物すごい仮設が発生しますし周辺の家屋に対して影響が甚大になると考えています。

ですから、下部構造については、そのまま存置した上で、新しいものをつくる。その際に、当初の考え方では貯留槽であるとか雨水対策に使えないかという検討もしてまいりましたけども、壊し方の問題もあるんですが、もともとが商業施設ということもあって、床ですね、床の耐力がとても小さございます。この中に大きな重機を入れ込んで物を壊すというのは、これは無理という判断をしています。したがって、ある程度下へ埋め込んで重機がその上に乗れるようにしないと解体することは難しいというふうな判断をしております。

そういった意味で、地下構造を利用するということが非常に難しい状況にあると考えております。

**○掛谷委員** ちょっと別件で、その雨水での内水氾濫ということがあってこういう案が出てきた、それも難しい。対応するつもりがあるのか、今のところ白紙なのか。

**○石原委員長** ちょっと休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後1時49分 再開

**○石原委員長** 委員会を再開いたします。

ほかに旧アルファビゼンにつきまして。

**○田口委員** さっき川崎委員も言われましたけど、やっぱりまずは解体するのかもしれないのかということをはっきりして行くべきだろうと思います。あの建物に関しては、あの構造では少し改良して使うとかというのは無理じゃないかなという感想は持っております。集客施設ということで、屋上までずっと車の通る通路がありますし、建物自体が中が空洞状態ですよ。そういう建物なんで、やはり私は早期に解体すべきかなと思っております。

その上で、あそこの施設撤去した跡の広さが正確にどのくらいかというのは把握しておりませんが、その次にやっぱりいろいろ次の計画を練っていくのが一番いいんじゃないかなと思っておりますけど、解体だけを先に考えるという方向ではだめだというような何か答弁を以前お伺いしたように思うんですけど、その点はどうでしょうか。

**○砂田施設建設・再編課長** 解体を先行させるというのはもちろんやり方としてはありましようし、解体をした後に、じゃあどういものをつくるかという検討することももちろん手法としてはあると思っています。

ただ、財源を考えたときに、解体だけをするということで何か有利な起債とかそういったもの

は当てはまらないと。あくまで解体した後に何に使うか、そういったことがある程度明確になって初めて有利な起債を充てることができるかと聞いております。そうしたことで、解体撤去と、それから跡地の利用について同時並行で進めているというところでございます。

○**田口委員** やはりそういうリンクした形でないと、補助とかそういうものもいただけないということをやっているという理解でいいですかね。

○**砂田施設建設・再編課長** はい、現在はそのような状況です。

○**石原委員長** 旧アルファビゼンにつきましてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、御意見なきようですので以上といたします。

続きまして、新庁舎建設を取り上げます。

発言を希望される委員の方がおられましたら。

○**川崎委員** 大手川鉄関係の会社がガス管を道に埋めてやる予定ですから、それはそれで冷暖房は相当ランニングコストが安くなるというような説明を以前に受けたと思うんですけどね。

同時に、一般質問でも取り上げましたけど、今ちょうど真っ最中、13日には大体まとめ、各国の目標なり削減目標が方法も含めて決まる予定ですけど、国が2013年度の基準からすれば目標自体が本当に低い目標だという状況なんですけど、せめて備前市だけでも持続可能社会を後世に残すという意味からいえば、率先して電気エネルギーの源泉というんですか、再生エネルギー抜きに地球温暖化阻止は科学者の見解ではもう無理だということで、16歳の少女が大人の皆さん何やっとなんですかと世界に呼びかけとなんですけど、私は一方で液化天然ガスをつくることによって電気を使うよりは、またLPガスよりもどうも安くなるようですから、それはそれで結構なんですけど、電気についてもこれから検討するということですけど、安いところに流れるなら、今新聞紙上で大手が巻き返して新電力に比べて1割、2割安く大口を取り返す戦術に出ていますからね。

市場競争原理からいったら、全てもとの電力会社が体力もありますから、財力もありますからね、全部そういう方向で後退してしまうんじゃないかなと思いますんで、美作市がそういう新電力か何かつくって、地産地消のやり方をしょうりますんで、備前市もそれに倣やあええんじやけど、そこまでいかないにしても新電力というんですか、そういうところから購入できるように、検討した結果、単価が地元中電さんが安いからそこでやりますという結論しかないのかなと。何かうわさじゃあ、東京電力のほうがもっと安いから、日本中股にかけてどこでもええというようなことで、それでいったら全て東京電力が日本列島全て支配するんじゃないかええかなというような流れになるのかなあという危惧も持っております。

東京電力はCO<sub>2</sub>は確かに出していない、原発が多いんやけど、必ずしも原発がええということにもなりませんので、再生エネルギーなんか、何社か考えているんでしょうか。検討の議題に上がっているんでしょうか。ちょっと参考までにお聞きしておきます。

○**梶藤契約管財課長** 新電力を検討しているかということですが、ここで庁舎移転に合わせて提

案いただく上で、電力の使用状況等のデータが非常に必要になってきます。あと、本庁舎以外の施設につきましては、今中電さんと長期契約をしているということで、その契約満了と本庁舎のデータを持っているような方面からの提案をいただこうと考えております。

○川崎委員 現庁舎は中電と何年までの契約なんかということを一と、もう一つは、もし新電力を使うとしたら、備前市の庁舎ぐらいじゃから大した電力じゃないから1電力会社からでも供給できるんじゃないかと思うんですけど、もしできない場合は新電力会社1社じゃなく2社、3社と合同で購入して使うという方法もあるんでしょうか。参考までにお聞きしておきます。

○梶藤契約管財課長 本庁舎は単年度契約しております。本庁舎以外の施設につきましては3年契約しております、来年度末で契約が終了ということになっております。

あと、新電力を2つ一緒にというようなお話があったんですが、私が考える上では、新しい電力会社になりましたらそれぞれのメーターというのが必要になってきます。中電さんでしたら1施設で1契約というような話を伺っておりますので、新電力につきましても契約が2つというのは難しいのではないかと考えております。

○掛谷委員 グリーンエネルギー株式会社とデマンドの契約がたしか10年単位だったと思うんですけども、例えばそういうグリーンエネルギー株式会社とのこのデマンド方式の契約というのが中途になるのか、どういうふうになっているのか、これは一例なんですけども、そういったほかにも民間との契約であるとか、例えばサーバーなんかの移設にはこっちがお金を持つんですけども、そういった契約を更新しなきゃならないこととか、別のお金が発生するとかというような懸念はないでしょうか。

○梶藤契約管財課長 電力の契約に関して新たな契約が必要になるかという御質問でしょうか。

○掛谷委員 途中で切れてしまうというか、そういうなのはないのかな。新しく更新せないけんとか。そういうなのは別に聞いてません。

○梶藤契約管財課長 新庁舎建設に関連しまして、契約項目が種々ありますが、それにつきましては、契約が途切れて業務に支障を来すというような形がないような形での契約をとっていております。

○掛谷委員 というものは一切問題がないと解釈してよろしいですか。

○梶藤契約管財課長 現在はそういうことで把握しております。

○掛谷委員 はい、結構です。

○石原委員長 この件につきまして発言を希望したいので、副委員長と職務を交代したいと思います。

[委員長交代]

○藪内副委員長 それでは、職務を代行いたします。

○石原委員長 健康増進法の兼ね合いで敷地内禁煙となって、しばらくたつんですけども、市民も含めて喫煙される方から少しでも希望があればということで、御意見をたびたび伺うんですが、新庁舎完成に当たって、駐車場も整備されるに当たって、例えば可能性としてその一角にで

も喫煙スペースなどは設けることは全くもって不可能なのか、検討の余地はあるのかというようなところを現時点でちょっとお聞かせいただければ。

○砂田施設建設・再編課長 喫煙場所につきましては、屋内はもう吸えないということで、敷地内であっても所定の設備を整えたものであればつくれるというふうにはなっております。庁舎建設の中でも当初はそういったものをつくるかということで進めておりましたが、最終的に市長査定の中でもうつくらないというふうになりましたので、今の庁舎建設の中ではつくるといふふうにはならないかと思えます。

○石原委員長 分煙といいますか、大変たばこに対しては厳しい状況ありましようけれども、市民のたばこを吸われる方の御意見としてとめ置いていただければと思えますし、また機会に御議論いただければということ要望して発言を終わりたいと思えます。

○藪内副委員長 職務を交代いたします。

[委員長交代]

○土器委員 私も、今委員長言われたように、たばこを吸うところをもし今の敷地でできんのであれば、すぐ近くにでもたばこを吸う場所をつくるべきではなかろうかなと思えます。意見として述べさせてもらいます。

○石原委員長 御意見ということで。

ほかに。

○掛谷委員 備品の関係なんですが、例えば冷蔵庫であるとか電子レンジであるとか備品というのは行政としてどこまで整えていくのかなという非常にデリカシーな問題なんですけども、基本的な考え方は例えば議会事務局ならお客さんが視察に来ます。ほかにもあつたりもするんだらうけども、例えば湯沸かしポット、電子レンジ、冷蔵庫というのが家の中じゃ当然ありますし、これは行政でそんなことを私が言うのは不謹慎なところもあるかもわかりませんが、実際のところそういうのが、職員の厚生施設という意味で余りにもなさ過ぎると感じるんですよ。

その辺の議論をされているのかどうか、またそれはほかの自治体を参考にし、また行政には基本的にそういう発想がない、でもそういうことは個人がある程度持ってきてやってもしょうがない。そういうのははっきりせんほうかええのか非常に難しい。その辺の基本的な考え方というのはあるんでしょうね。そこを教えてほしいんですけど。

○石原委員長 休憩します。

午後2時04分 休憩

午後2時05分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○河井総務課長 現在、福利厚生として基本的にはそこまで見ておりません。例えば電子レンジとか冷蔵庫を福利厚生として備えるというのは総務課としては考えておりませんが、今回の庁舎建設に当たって、庁用備品としてどう考えているのかは担当のほうでないと、私もわかりませんので、答弁はそこまでということをお願いいたします。

○川崎委員 聞くところによると、今度の備品購入の中で何か実務の机が4人がけの机らしいです。それがどうも狭くて仕事しにくいという苦情を聞いとるんです。委員会でも言ってくれということなんで、きょう間に合わんけど、次期委員会までにこういう新しい机で職員は仕事してもらはんじゃという見本を実際に見たいという、見てチェックしてくれえという要望を聞いとるんですが。

やっぱり職員はなかなか立場上、言いにくいんじゃないだろうけど、せっかくいい庁舎ができとのに、執務用の机が仕事しにくいようじゃあ話にならんのですね。4人がけというのもちょっとよう理解できんんじゃないけど。対面なのか、横に並んで4人なのかという意味がようわからんし。何も新品じゃなくていいので、古いのでもいいから、ぜひ見てチェックしたいと思うんで、どうでしょうか。そういう準備なりしていただけませんか、それともどっかへその購入予定の文房具屋さんにあるからそこまで見に行けというんじゃないやったらそこまで見に行かにやあしょうがないのかなと思ったりもしているんです。いかがでしょうか。

○榮財政課長 先ほど委員から御質問のありました4人がけのデスクということですが、4人が横に並ぶというわけじゃありませんで、4人が一つのブロックといたしますか、今の事務机が4つ合わさった形のもを一ブロックと考えたものが入ってくると。当然、その4の倍数にしかならないということではなくて、2つくっついたタイプのもも用意して全体を調節するようにしております。

ですから、4つが一組になったものと、それから2つが一組になったものを組み合わせますと、6人の島ができるといったようなタイプのものを購入を予定しております。

それから、机の大きさなんですけど、見本はございませんが、3階の財政課の前にエレベーターホールがございまして、そちらのほうへ少し大き目なコンピューター用のデスクを置いてありまして、そこにテーブルで今度の庁舎の事務机の大きさに合わせたテーブルを張りまして、そこで大体このような大きさですよというような面積を目視できるようなものを御用意しております。その上に、ちょっとうる覚えなんですけど、紙を置いてもっと視覚的にその面積がわかるようにしていたかもしれませんが、そういったものを御用意しております。

それから、脇机の見本は用意しておりますので、同じ場所において職員が確認できるような形にしております。

○川崎委員 私は古い人間なのか、大体執務用の机というのは1個ずつあって、横に書類入れる棚を別にするかしないかというぐらいで、それこそ与えられた空間でその課が仕事のしやすいように基本的には並べて使うんじゃないかというのが今までの既成概念やけど、今のように4人とか2人の机ということがちょっと理解できんのかなよ。エレベーターで運ぶにしても大変じゃろうし、そのほうが単価が安いからそうするのかなあと。その辺どうなんでしょうか。

○榮財政課長 デスクの単価につきましては、そんなに今と変わりはなかったように記憶しております。ただ、今フリーアクセスと申しまして、大きな島に隣の席の分まで入り込んで作業ができるような、そういった形のものが最近の会社では結構主流になってきているようですので、

個人のスペースは確保はしますが、そういった形での使えるようなタイプのものを購入を予定しております。

○川崎委員 最後にしますけど、1人用の現行使っている机4つと面積比はどっちが広いんですか。どうも苦情が出るということは狭くなるからそういう苦情が聞こえてきよんじゃないでしょうか。

○榮財政課長 1人当たりの面積は今の机よりも一回り広くなると聞いております。

○川崎委員 狭いことないんじゃないか。ほんなら、引き出しとかそういう自分のものを入れるスペースがなくなったということによろしいですか。

○榮財政課長 おっしゃるとおりでございます。

○川崎委員 せっかく新庁舎をつくって、今でさえ狭苦しくて何か窮屈な課がある。一方では広い、何かのんびりしとる課もあるし、そういう意味ではせっかく新庁舎になるのに、机が広がるんじゃないったら、自分個人用か業務用の棚か何か知らんけど、そんなもつけてより広くせんと、より効率的な意欲が湧く仕事ができないんじゃないですか。何でそこはそういうふうなことになるのかな。せっかく広く大きな建物があるのにすし詰めというのはよくないんじゃないですかね。

○榮財政課長 脇に、1人に1つ、袖机にかわるような引き出しを用意しております。先ほど申しました机の見本と同じ場所に置いてございますので、委員さん方もごらんいただけたらと思っております。

○川崎委員 はい、わかりました。

○掛谷委員 じゃあ、もう一点だけ。今後のスケジュールですね、2月14日が引き渡しとお聞きしております。そういう意味で、引き渡したら今度は皆さん方が引っ越しをスタートがいつ、済むんがいつ、解体が始まるのがいつ、終わるんがいつ、であと最終的にはいわゆる竣工式ですよ、秋に。その辺のあたりまでのスケジュール。

〔「それはどっかへあった」と呼ぶ者あり〕

あったけど、もうちょっと細かいのは出せませうでしょうか。

○石原委員長 より細かいのですか。そういう御意見ですけどいかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 スケジュール的には2月14日が工期ということで、工事はここのまですということ。その明るる日に竣工式と開所式という形で実施することにしております。

最終は北側が少し残りますけども、南側の敷地が全部完成した時点で落成式を実施するという考えで、これは10月11日を予定しています。

15日も竣工式、開所式が終わってから引っ越しに入るということで、いろんな行事もあるので一遍にというふうにはまいらないかなと思っています。部署を分けて階を分けて1週間から10日間程度で新しい庁舎に移動するという考え方で進めています。

実際、ここの建物の取り壊しについては、まだ業者と契約ができておりません。業者がどういった行程を組むかによるところが大きゅうございますので、今のところは未定というふうにお答

えをさせていただきます。

○掛谷委員 わかる範囲でやっぱし議会にも逐次こういう委員会がなくてもいいですから、行程表をボックスにでも置いていただければありがたいと思っています。今の行程でも竣工式や開所式のことには聞いていないと思う。引き渡しは2月14日というのは聞いておるんですけども、解体はそりゃあまだ業者が決まっていなんでしょうから、そのところはあるんでしょうけど、わかる範囲で出していただければありがたいと思っています。よろしくお願いします。

○石原委員長 それから、答弁でもし今すぐわかれば、前何かスケジュールでいついただいたかな。

○砂田施設建設・再編課長 今言葉で申し上げた程度のものしかございませんけども。

○石原委員長 細かいスケジュールも随時いただけると思いますんで、それまでの確認は8月20日の委員会資料を御確認いただければと思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、新庁舎建設につきましては以上ということで終了したいと思います。

続きまして、遊休地の活用についてでございますが、この本日の委員会では恐らく市有地に関してということで、公有財産になるんですけど、この点について取り上げます。

所管もいろいろあるんかもわからんですけど発言希望される方おられましたら。

○川崎委員 アルファに概算で12億円というようなこと、びっくりしょうんですけど、うわさではあそこのパチンコ屋の跡が売りに出るとというようなことを聞きます。地理的に考えても、この中心市街でいえばあそこは一等地ではないかなと思われま。それは市民センターの駐車場としてもええし、逆にあそこへ図書館をつくるという方法もあるんかなと思ったりもしようし、解体なんかにかかる金がありゃあ十分にあの一等地は買えるんじゃないかという考え方を持っています。行き帰りしていて一番交通の要衝、海が見えて備前らしさを最も宣伝できる場所ではないかなあというふうなことを考えますと、やっぱりそういう用地を買い取るということは将来の備前市の発展の上では大きな意味を持ってくるんじゃないかと思ってるんですけど、単なるうわさなんでしょうか。それともそういう問い合わせというか、所有者から買ってこないかとか、不動産業者からの情報なんかは入ってないんでしょうか。確認したいと思います。

○石原委員長 濟いませ、民地に関するお尋ねなんですけども、本日のこの委員会の所管となるのか。あさっての産業のほうがいいのか、お答えできる部署があればですけど。

○佐藤市長公室長 お答えではないんですけども、あくまで民間の方が所有されている土地でございますので、所有者の方の御意向もありますでしょうし、市として必要であるというふうに認めるといことがあれば、取得について研究していくということで、さきの一般質問でもお答えしているとおりで、今申し上げられるのはそこまでしかないということでございます。

○川崎委員 ちまたのうわさでは、もう閉店しとるし、買ってほしいという要望が所有者から出るといいうわさが入るとるように、市には入ってませんか。その点だけでも確認したいと思

ます。

○佐藤市長公室長 申しわけありません、お答えできる状況にはありません。

○掛谷委員 産業部の担当になることもあるんで、難しいんですけども、この間、クサカ電器の土地を買いました。玉泉も備前市のものになりました。買うだけでは有利な起債を受けられないと。そこにちゃんとした計画、こういうものに利用しますということになると有利な起債、過疎債、合併特例債、そういうふうなちゃんと目的、計画があるならばそれを取得できるという考え方、これは間違いないと思うんですけども、例えば今のパチンコ屋のところについて目的が定まらないからそういうのはないよと。それから、備前中学校の前に品川の社宅がもう取り壊されて、いい遊休地があります。そういうところも含めて、取得して何をするかという、そういう目的、また計画が一切ないという判断のもとでそういうことが前へ行かないのではなかろうかと思ったりするんですけど、そういう計画はもうないんですね。例えば図書館というのは建設の計画はありますよ。じゃあ、それはどこにするかというときに、決まってないから、ここじゃ言えませんし、じゃけどその目的がちゃんとすれば有利な起債は受けられるわけなので、そこら辺のいわゆる執行部、庁議であるとかそういうところではそういう議論はないんでしょうか。

○佐藤市長公室長 今委員がおっしゃられました図書館は建設するというふうなことを決められたようなことをおっしゃられたんですけど、新たに建設するかどうかということ自体もまだ決まっておりませんし、そういうふうにお答えできる内容が今はないということでございます。

〔「市長が言うただけか」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員 記憶違いかもわからんけど、教育長は建設することについては考えているよと、どこへつくるかについては言いませんという記憶だったんですけどね。ですから、そういう計画はないと、そういう図書館の構想も出てこないんで、その遊休地を買うようなことの議論が、そういう話は一切庁議ではないということであってええんでしょうかということと言えよう。

○佐藤市長公室長 繰り返しの答えになるんですけども、先ほど言いましたように、民間の土地でございますんで御意向もありますでしょうし、市として必要だということになりましたら、どういうふうな方法で取得するか、目的は何にするかということ協議することになりましようけれども、今そういうことをお答えできる状況にはないということでございます。

○掛谷委員 ないんですね、一切。

○尾川委員 目につく個人や会社の遊休地をどうこうするという、市もそう金もねえし、だけどやっぱり市としてどういう構想でどうしていくか、道の駅の問題、図書館の問題というのは前から言われてきとるわけです。そうしたときに、それは例えば品川の殿土井のアパート跡、それからこの大淵の社宅跡、立石の社宅跡、いっぱいあるわけです。だから、何がふさわしいかは別にして、あるいは市が直接手を出すか、それとも民間に手を出してもろうてやっていくんか、やはりある程度構想を考えて、民間のじゃから知らんよというふうに投げてしまうんじゃなしに、やっぱりこの遊休地問題はもっと執行部の立場からしかるべき室長が行って、言うことはやはり言うてほしいというのがある。

今は答えられる状況じゃねえとうまい答弁をされるんじゃないけど、相当触手を出してきとると思わんですよ。だから、そのときに本当に備前市として必要なものができんかということを考えてほしいし、品川と相談してもらいたいなということ、みんなが言うのと私の意見と違うかもしれないが。私はこういう遊休地の問題というのは、やっぱりきちっとある程度方向性というのを持っていくということ、だからうわさが流れるわけですね。市に来て買うてくれと言うたとか言わんとか、市長はよう答えなんだけどね。その辺の取り組みについて考えを示してほしいんですよ。

○佐藤市長公室長 市としては知らんというわけではなくて、市として必要であるというふう考えたときには、これは取得に向かって検討して取得の意向も伝え、何に、どういったものを使うとかそういったことも決めていくということでもありますので、ただ、今の段階ではお答えできる状況にないということでございます。

○尾川委員 こっちの思いだけは酌んでもらいてえということ、なかなか手を出して金もねえのにあれも買う、これも買う、あれもする、これもするという目的がねえのに買うわけにいかんじやろうし、ただそういうことで一市民としたら何かうまいこと活用してもらえんじやろうかという願いはあるから、やっぱりそうしようとは言い切らんと思うんじゃないけど、ぜひそういうことも配慮してもらいたいということなんですよ。ほかの人と意見が違うかもしれんけど。

○田口委員 伊部のほうの品川の社宅跡の話も出ましたが、日生にも同じように品川の社宅として広い土地があります。その話は別として、寒河の駅前もたしか市が買い取って、川のしゅんせつした土をそこへ持って行って駅前のJRと相談してロータリーとか、余ったところは駐車場に使うような形で買収したいというような話があったと思うんですよ。その後、進展しているかどうかをお聞きできれば。

○石原委員長 田口委員、駅前のスペースについては恐らくあさっての委員会ということで。

○田口委員 それでは、あさってやらせていただきます。

○石原委員長 遊休地の活用についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そのほかにこれを取り上げてはという案件ございましたらですけど。

休憩します。

午後2時30分 休憩

午後2時31分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○尾川委員 ほんならね、上下水道のことを言うたらあれかもわからんけど、採用面から、要するに採用もままならんということなんで、総務課長は、採用方針というか、要員が何人要るといのは現場が言うと思うんですけど、どういう人を採用するかというのは総務課長が対応すると思うんで、どう考えられとんか。保育士も含めて、水道関係、下水道の関係の技術者不足というのをようお聞きするんでね、人事課長によようお願いせにやあいけんと思うて言わせてもらようん

ですけど。

○石原委員長 では、職員採用、確保等についてということ。

○河井総務課長 一応現場の意見を聞いたような形で反映させているつもりではございます。技術職の採用が厳しいという状況は、これは東北の震災以降ずっと続いている状態です。全国各地で災害それなりに大きなのが起こっていますので、不足している状況でございます。

ただ、その中でもいい職員が採用できるように募集のほうは継続して行っているところでございます。

ただ、今後の見通しも一応勘案しながら考えております。下水道で申し上げますと、例えばある程度の先が決まっております。そうしますと、技術職員が今以上に必要になるということは逆になくなってきて、維持管理へ集中してくるということになると、その職員が今度ほかの部署で活躍できるという状況にもなっていますので、そういったのを見据えた上でやっているつもりではあります。ですから、言われただけ、例えば合併以降ずっと採用のほうは控えている部分もあったりはしますが、必要な職員数については最低限確保しているつもりではございます。

ただ、採用に関しては難しい状況が続いているということは間違いございません。

○尾川委員 ちょっと食い違いがあるんじゃないけどね、私の理解は募集してもおらんから、極端に言うたら、もう高校の先生、機械科なら機械科、こういう子をくださいというぐらいな自治体も意識を変えた採用方法というのをとらんと、来るのだけ待ちよったんじゃないけども、もうとてもしゃないけど充足できん。技術職だけじゃないかもわからんですけどね。じゃから、その辺を私らやっぱり水道、下水道というたら命の水という言うぐらいで、やっぱり技術の伝承、やっぱり業者の後ろを職員がついていくようじゃあだめだと思ふとんです。やっぱり職員が前へ行って指示を出すぐらいの能力と技量を持った人をやっぱりそろえていかにやあいけんと思ふて、今まで待ちようりゃあ来ようったけど来んなあじゃなしに、もう積極的に学校まで行って、極端な話、もう採るからこういう生徒を送ってくれえというぐらいな、そこで課長はもう採用は控えとるといふのと、現場に聞いたのは採用に行ってもおらんので伝承できんというふうに聞いとるから、その食い違いがあるから、そういうことを言わずに真摯に対応というものを、もうそろそろよその自治体もそういうことを指摘しようるからね。そんなところでどういう考えかなと思ふてちょっと、また同じことを聞きようんじゃないけど。

○河井総務課長 技術職員については、例えば昨年も一昨年も1名ずつ採用はしてきております。それと、工業高校のほうへお願いのほうにも行かせていただいております。逆に、工業高校のほうからおわびをいただくような状況でございます。一旦、本市のほうで合格となっても、ほかへ行かれるということで申しわけなかったというふうなこともいただくようなわけでございます。なかなか委員御指摘のとおり厳しいのには変わりはないです。やはり全体の人数というのがちょっと少ないのかなというふうな気はしております。

ただ、その中でもこちらのほうへ来ていただける職員さんも実際今年度募集した中でもいらっ

しゃるということは事実なので、引き続きいい職員は採用していきたいとは考えております。

○尾川委員 もう一点だけ。それでね、やっぱり採用して鍛え上げにゃあいけんと思うんですよ。そういう時代じゃと思うんじゃ。じゃから、その辺をやっぱり総務課長がしっかりやりゃあええと思うんですけど、これからも本当人はおらんと思うよ。

○河井総務課長 御指摘のとおりだとは思っております。ですから、新たに採用された昨年一昨年の職員なんかはそれぞれ専門技術の研修のほうにも積極的に行かせておりますので、各部署で一人前に育てていただいているというふうに私は確信しているところでございます。

○石原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

職員採用、確保等については以上ということで、そのほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わりといたします。

以上で本日の総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れさまでございました。

午後2時40分 閉会